



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ケインズ『一般理論』私注 賃金基金説の系譜について(11)
Author(s)	白井, 孝昌
Citation	経済學研究, 37(2), 156-200
Issue Date	1987-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31777
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(2)_P156-200.pdf



<研究ノート> ケインズ『一般理論』私注

賃金基金説の系譜について (11)

白 井 孝 昌

『経済学と課税の原理』(初版1817年刊)¹⁾に具現されるリカードの経済学体系の形成過程に興味を抱くとき、彼のパンフレット『利潤にかんするエッセイ』(1815年刊)²⁾がきわめて重要な意味を有する著作であることは、われわれがこれまで述べてきたところからだけでも、かなりの程度まで明らかになっていると思われる。とりわけ、後者のパラグラフ (32), (33), および (34) の検討を通じて³⁾, リカードの初期の分配理論の中で、彼独自の「価値の理論」がすでに機軸的な役割を演じていることをわれわれは見えてきたのである。そうして、そのパラグラフ (34) の末尾に付せられてあるリカード自身の脚注†を糸口にして、われわれは、目下、『国富論』の中に述べられてあるスミスの見解に対する彼の批判的検討の跡を辿っているのである。

リカードはその脚注の中で、「穀物の価格は、その他のあらゆる商品の価格を規制するものと考えられてきた (が,) これは誤りであるように私には思われる」⁴⁾と述べているのであった。そうして、それは、スミスが『国富論』第Ⅳ編「経済学の諸体系について」の第Ⅴ章「奨励金について」のパラグラフ (11)* において、「穀物の貨幣価格はその他のすべての国産品の貨幣価格を規制する」⁵⁾と述べていることを指しているのであった。スミスのこの見解に対するリカードの批判は、彼の『原理』の第XXII章「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」⁶⁾に述べられてある。そのような議論は、すでに『利潤にかんするエッセイ』執筆当時のリカードの胸中にほぼ十全な形をとって抱かれていたであろうという推測に立って、われわれは『原理』のその章をこの段階で取りあげ、1815年初葉のリカードの思考のありように光を当てようとしているのである。リカードはその章のパラグラフ (15) で、上掲のスミスの命題を批判しているのであったが、それをここに再掲するに先立って、まずスミスの議論の要領を前々稿⁷⁾とは少

- 1) David Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation* (London: John Murray, 1st ed. 1817, 2nd ed. 1819, 3rd ed. 1821), reprinted in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. I (London: Cambridge University Press, 1952).
- 2) David Ricardo, *An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock* (London: John Murray, 1815), reprinted in *Ricardo, Works*, Vol. IV: Pamphlets and Papers 1815-1823, pp. 1-41.
- 3) パラグラフ (32) については、拙稿「賃金基金説の系譜について(7)」本誌第36巻第2号 (1986年9月) の第XVIII節, pp. 82 (188) ff., また、パラグラフ (33) と (34) については、「賃金基金説の系譜について(8)」本誌第36巻第3号 (1986年12月) の第XXIII節, pp. 140 (360) ff. を見よ。

- 4) Ricardo, *op. cit.*, p. 21 n.
- 5) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London: Methuen, 1904) Vol. II, Book IV "Of Systems of Political Economy", Chapter V "Of Bounties", p. 11.
- 6) Ricardo, *Works*, Vol. I, p. 309.
- 7) 拙稿「賃金基金説の系譜について(9)」本誌第36巻第4号 (1987年3月) の第XXXI節, pp. 68 (524)-73 (529) を見よ。

し違う形で紹介し直しておくことが有益であろうと思われる。

スミスは「奨励金について」の章のパラグラフ (11)* に引き続いて次のように述べているのであった。

「(12)* それ（穀物の貨幣価格）は、労働の貨幣価格を規制し、そうして、その労働の貨幣価格は、労働者が彼とその家族を豊かにか、ほどほどにか、あるいは、やっと暮らせるような仕方によってか、ともかくも維持するに足る量の穀物を買入れることを可能ならしめるものでなくてはならない。……

(13) それは、土地の原生産物のその他のあらゆる部分の貨幣価格を規制する。そうして、それらの貨幣価格は、改良の過程における一つの時期の中では、穀物の貨幣価格と一定の釣り合いを保つにちがいない。もっとも、その時期が変わるにつれて、その釣り合いも異なるものになるであらうけれども。それは、たとえば、牧草と乾草の貨幣価格を、肉屋の肉類の貨幣価格を、馬とその飼料の貨幣価格を、そうして、その結果として、陸運の、あるいは、わが国の内陸通商の大部分の貨幣価格を規制するのである。

(14)* 土地の原生産物のその他のあらゆる部分の貨幣価格を規制することによって、それはほとんどすべての製造業の原材料の貨幣価格を規制する。それは、労働の貨幣価格を規制することによって、製造業の技巧と勤労 (manufacturing art and industry) の貨幣価格を規制する。そうして、両方の貨幣価格を規制することによって、それは製造業の完成品の貨幣価格を規制するのである。労働の貨幣価格、および、土地か、あるいは労働のいずれかの生産物であるあらゆる物の貨幣価格は、必然的に、穀物の貨幣価格に比例して、上昇あるいは低下するにちがいない。」⁸⁾

いま、スミスのいわゆる労働の貨幣価格、すなわち、普通労働1時間当たりの貨幣賃金率を

W シリング、そうして、諸商品の貨幣価格を、それぞれ

$$P, \dots, P_n$$

シリングと表示することしよう。さらに、 n よりも小さい自然数を m とし、それらの貨幣価格のうち

$$\{P_1, \dots, P_m\}$$

を製造業の完成品の貨幣価格としよう。そうして、残余の貨幣価格の前半部分

$$\{P_{m+1}, P_{m+2}, \dots\}$$

を製造業の原材料の貨幣価格、また後半部分

$$\{\dots, P_{n-1}, P_n\}$$

を土地の原生産物の貨幣価格とする。とりわけ、最後の P_n を穀物の貨幣価格としよう。

そうすると、上掲のパラグラフ (12)* において、スミスは、「労働者が彼とその家族を……維持するに足る量の穀物を買入れることを可能ならしめる」一定の事情を通じて、穀物の貨幣価格 P_n が労働の貨幣価格 W を規制すると述べているわけである。換言すれば、スミスは、一定の実質賃金率を想定することによって、 P_n の値が W のそれを規制すると述べているのである。

その次のパラグラフ (13) では、穀物の貨幣価格 P_n が、穀物以外の土地の原生産物の貨幣価格

$$\{\dots, P_{n-2}, P_{n-1}\}$$

を規制すると主張されている。その理由は明示的に述べられてはいないけれども、「それらの貨幣価格は改良の過程における一つの時期の中では、穀物の貨幣価格と一定の釣り合いを保つにちがいない」と述べられているので、農業生産の技術的条件の固定性を通じてその規制過程が成立するものと受け取ることができるであろう。

最後のパラグラフ (14)* では、まず、 P_n がその他の原生産物の貨幣価格

$$\{\dots, P_{n-2}, P_{n-1}\}$$

を規制することを通じて、ほとんどすべての製造業の原材料の貨幣価格

8) Smith, *op. cit.*, pp. 11-12.

$\{P_{m+1}, P_{m+2}, \dots\}$

を規制することになると述べられている。そうして、つぎに、 P_n が W を規制することによって、「製造業の技巧と勤労の貨幣価格を規制する」と述べられているが、この一節をわれわれは、普通労働の貨幣賃銀率 W によって、技巧と勤労意欲において一段と優れている諸技能労働の貨幣賃金率

$\{W', W'', \dots\}$

が規制されることを意味するものと受け取ることにしよう。そうすると、穀物の貨幣価格 P_n が製造業における原材料の貨幣価格と各種の労働の貨幣賃金率の両方を規制することを通じて、窮極的に、その完成品の貨幣価格

$\{P_1, \dots, P_m\}$

を規制するという道筋を、スミスは示していることになる。そうして、「あらゆる物の貨幣価格は、必然的に、穀物の貨幣価格に比例して、上昇あるいは低下する」というこのパラグラフの末尾の文章を文字通りに受け取ることが許されたとするならば、次のように述べることができるであろう。いま、任意の正の実数を λ で表示すると、スミスは、事実上、穀物の貨幣価格 λP_n が、あらゆる国産品の貨幣価格

$\{\lambda P_1, \dots, \lambda P_m\}$

を決定すると主張していることになる。そこで、いま穀物を価値の尺度として、製造業の諸製品の実質価格を見ると、 λ の値のいかんにかかわらず、つねに、一定の価格比

$$\frac{P_1}{P_n}, \dots, \frac{P_m}{P_n}$$

が成立するのでなくてはならない。こうして、「穀物の貨幣価格はその他のすべての国産品の貨幣価格を規制する」という命題に対してスミスが上掲のパラグラフ (12)*, (13), および (14)* で与えた説明は、それらの実質価格がどのようにして決定されるかを説明する「価値の理論」にはなっていないのである。

以上のようなスミスの議論に対して、リカードは『原理』第 XXII 章のパラグラフ (15) で

批判を加えたのであるが、われわれは彼の議論を六つの段階に区分して眺めることにしよう。

「(15) アダム・スミスのこの意見を、私は以前に論駁しようと企てたことがある。

〔第1段〕諸商品の価格の上昇を、穀物の価格の上昇の必然的帰結として考察するさいに、彼はあたかも、そうして増大する費用を支払うことのできる基金が他に存在しないかのように、推論している。利潤を減少させれば、その基金が形成されて、諸商品の価格は上昇しないですむのであるが、彼は利潤に対するそのような考察を全面的に無視するのである。もしもスミス博士のこのような意見が十分な根拠を有するものであるとしたならば、どれほど資本が蓄積されようとも、利潤が実質的に低下することは、けっしてありえないであろう。

〔第2段〕賃金が増加したときに、もしも農業者がその穀物の価格を引き上げることができるとしたならば、そうして、もしも服屋、帽子屋、靴屋、および、その他のあらゆる製造業者が、その価格上昇に比例して、彼らの諸商品の価格を引き上げることができるとしたならば、それらの価格は貨幣表示ではすべて上昇するかもしれないけれども、しかし、それらは相互の相対的關係では同じ価値を保ち続けることになるであろう。これらの諸業種の各々は、その他の業種の商品を以前と同じ量だけ支配することができるであろう。

〔第3段〕そうして、富を構成するものは貨幣ではなくて諸商品であるので、そのことは彼らにとって重要性を持ちうる唯一の事情なのである。そうして、原生産物と諸商品の価格の全面的な上昇は、金と銀を財産として保有する人人か、あるいは、それらの金属の寄金から年金を受ける人々を除けば、それ以外の誰にも損害を与えることはないであろう。

〔第4段〕貨幣の使用が全面的に排除され、そうして、あらゆる取引が物々交換で行なわれるものと想定せよ。このような事情のもとで、穀物はその他の物との交換価値において騰貴す

ることがありうるであろうか。

〔第5段〕もしもありうるとするならば、穀物の価値がその他のすべての商品の価値を規制するということは真ではないであろう。というのは、それが他の商品の価値を規制するためには、それはそれらに対する相対的価値において変動してはならないからである。

〔第6段〕もしもありえないとするならば、次のように主張されなくてはならないであろう。すなわち、穀物が肥沃な土地でとれようと不毛な土地でとれようと、あるいは、多量の労働でとれようと少量の労働でとれようと、あるいはまた、機械の助けを得てとれようとその助けなしでとれようとにかかわらず、それはつねに、あらゆる商品の同一量と交換されると主張されなくてはならないであろう。⁹⁾

リカードは、この議論の〔第1段〕の最初の二つの文章で、スミスのパラグラフ (13) と (14)* で説明されている過程の背後にある想定に光を当てている。スミスは、穀物の貨幣価格 P_n が「土地の原生産物のその他のあらゆる部分の貨幣価格」、すなわち、

$$\{ \dots, P_{n-2}, P_{n-1} \}$$

を規制する過程をパラグラフ (13) で、また、 P_n が原材料と労働の貨幣価格を規制することを通じて、結局、「製造業の完成品の貨幣価格」、すなわち、

$$\{ P_1, \dots, P_m \}$$

を規制する過程をパラグラフ (14)* で説明しているのであった。スミスがそこで「それらの貨幣価格は、改良の過程における一つの時期の中では、穀物の貨幣価格と一定の釣り合いを保つにちがいない」と断定することができるのは、リカードによれば、「利潤を減少させれば、……増大する費用を支払うことのできる……基金が形成されて、諸商品の価格は上昇しないですむ」にもかかわらず、「彼は利潤に対するそのような考察を全面的に無視する」からである。そうして、リカードは、〔第1段〕の末尾の文章

で、スミスのこのような想定が棄却されるべき根拠を示しているのである。すなわち、資本蓄積の進行する過程において、「利潤が実質的に低下すること」は、否定し難い経験的事実であると同時に、両者の経済学体系の中心的命題でもあるが、スミスのそのような想定はこの基本的命題に背反すると言うのである。そうして、そのことの論証が、〔第2段〕以下で行なわれるのである。

リカードの議論の〔第2段〕の内容は次のように説明することができるであろう。まず、労働の貨幣賃金率 W のもとで自然的状態が成立して、そのとき、製造業の完成品と穀物の貨幣価格が

$$P_1, \dots, P_m, P_n$$

となっているものと想定しよう。いま、何かの事情の変化によって、貨幣賃金率 W が

$$100(\lambda - 1) \text{ パーセント}$$

だけ上昇したものと推定すると、貨幣賃金率の新しい水準は λW と表示することができる。この新しい水準の貨幣賃金率に対して、農業者が穀物の貨幣価格を λP_n の水準に、そしてまた、製造業者たちも彼らの製品の貨幣価格を、

$$\lambda P_1, \dots, \lambda P_m$$

の水準に引き上げることができるとしたならば、リカードの言うように、「それらの価格は貨幣表示ではすべて上昇するかもしれないけれども、しかし、それらは相互の相対的關係では同じ価値を保ち続けるであろう。」そこで、穀物を価値尺度にとって、それらの実質価格を見ると、それらは、 λ の値にかかわりなく、

$$\frac{P_1}{P_n}, \dots, \frac{P_m}{P_n}, 1$$

という同じ価値を保ち続けることがわかる。また、価値尺度として労働をとっても、それらの実質価格は、 λ の値にかかわりなく、

$$\frac{P_1}{W}, \dots, \frac{P_m}{W}, \frac{P_n}{W}$$

という同じ価値を保ち続けることが明らかである。こうして、リカードの言うように、「これら

9) Ricardo, *op. cit.*, pp. 308-309.

の諸業種の各々は、その他の業種の商品以前と同じ量だけ支配することができるであろう。」

リカードは、彼の議論の「第3段」において、こう強調する。すなわち、「富を構成するものは貨幣ではなくて、諸商品であるので」人々にとって重要な事情は、

$$\lambda P_1, \dots, \lambda P_m, \lambda P_n$$

という各商品の貨幣価格の絶対水準の高さではなくて、実質価格相互間の釣り合いであると。そうして、それらの人々とは、農業者であれ製造業者であれ、あるいは、彼らに雇われる労働者であれ職人であれ、それらの諸商品の生産者か消費者かのいずれかの資格を問われている人々であって、彼らがどれほどの財産を金や銀で保有しているか、あるいは貨幣のタームで規定される年金を受けているかは、このさい問われることがないのである。

こうして、「第4段」では、諸商品の実質価格相互間の釣り合いに、議論の焦点が絞られることになるのである。リカードが、その最初の文章で、「貨幣の使用が全面的に排除され、そうして、あらゆる取引が物々交換で行なわれるものと想定せよ」と述べていることを文字通りに受け取ってはならない。それは、スミスがしばしば行なうような、「初期未開状態の社会」を想定することとは、本質的に異なる手続きなのである。スミスがイメージとして抱いていたと思われる「商業的社会」の不可欠の属性の一つを成す「商業の普遍的用具」としての貨幣の使用を、そこから排除するとしたならば、そこに成立する状態は、もはや「商業的社会」のそれではなく、むしろ、一種の「初期未開状態」でなくてはならないであろう。貨幣の使用の有利性を十全に享受する「商業的社会」で成立する交換の一部分は、その有利性を享受することのない「初期未開状態」では成立しえず、経済活動の範囲は大幅に収縮するにちがいない。リカードは、上掲の文章で、そのような状態を想定しているのではない。その過激な表現にもかか

わらず、その文章の真意は、貨幣の使用に伴なう有利性を十全に享受したうえで成立する交換の実質的帰結にだけ目を向けよと指示することにある。たとえば、労働を価値の尺度とすると、諸商品の実質価格、

$$\frac{P_1}{W}, \dots, \frac{P_m}{W}, \frac{P_n}{W}$$

の相互間の釣り合いに目を向けよというのである。われわれがすでに見たように、スミスの議論は、それら相互間の釣り合いがどうなるかについては、何も言っていないのであった。そこで、リカードは「第4段」の末尾でこう問うのである。すなわち、穀物の実質価格 P_n/W はその他の商品の実質価格に対して騰貴することがありうるであろうか。

この問いに対して可能な答えは二つある。その一つは、騰貴することが可能であるという答であって、その場合の論理的帰結が「第5段」に述べられているのである。すなわち、もしも穀物の実質価格がその他の商品の実質価格に対して騰貴することがありうるとするならば、前者、すなわち穀物の価値が、後者、すなわち、その他の商品の価値を規制すると言うことはできないというのがその帰結である。なぜなら、穀物の実質価格がその他の商品の実質価格を規制するということは、前者が変化するなら、それに応じて後者も変化することを意味するからである。こうして、われわれは、この場合、「穀物の貨幣価格がその他のすべての国産品の貨幣価格を規制する」というスミスの命題は、たとえば、「穀物の価値がその他の商品の価値を規制する」というような一種の「価値の理論」を意味するものではけっしてないことを知るのである。じっさい、すでにわれわれの検討したところでは、スミスの「奨励金について」の章の三つのパラグラフ(12)*、(13)、および(14)*には、諸商品の貨幣価格の絶対水準の変化にかんする議論はあっても、それらの実質価格相互間の釣り合いを論じる文章は一つとして見出すことができないのである。

最後に、リカードは彼の議論の〔第6段〕において、穀物の実質価格がその他の商品の実質価格に対して騰貴することはありえないという答を検討している。もしもありえないとしたならば、たとえば、資本蓄積の進行する過程において、すなわち、肥沃度と立地条件の劣る土地へと耕作が拡張されたり、あるいは、同一区画の土地に対してよりいっそう集約的な耕作が実施されたりする過程の中で、穀物の実質価格が騰貴することはありえないという論理的帰結がみちびかれるのである。しかし、この帰結は経験的事実に反するとリカードは考えるのであった。彼は、資本蓄積の進行する過程において穀物の実質価格が騰貴するという命題には、動かし難い経験的裏付けがあると考えたからこそ、『利潤にかんするエッセイ』の理論の中で、この命題に機軸的な役割を演じさせているのである。

こうして、リカードは、『原理』第XXII章のパラグラフ(15)の議論によって、「穀物の貨幣価格がその他の国産品の貨幣価格を規制する」というスミスの命題を否定すると同時に、その命題が商品の価値の性質について何の説明を与えるものでもないという事実を明らかにしたのである。しかし、彼は急いでこう付け加えているのであった。

「(16) しかしながら、私は次のことを述べないでおくことができない。すなわち、アダム・スミスの説は、全般的に見ると、私が上に引用したところのものに一致しているけれども、しかし、彼はその著書の一箇所で価値の性質に正しい説明を与えたように見えるのである。《金および銀の価値と、その他のあらゆる種類の商品の価値との間の釣り合いが、あらゆる場合において、依存しているのは》と彼は述べているが、それは《一定量の金および銀を市場に出荷するために必要とされる労働量と、一定量のその他の商品をそこに出荷するに必要とされる労働量との間の釣り合いである。》ここで、彼は次のことを十全には容認しないのであ

ろうか。すなわち、もしもある種類の商品を市場に出荷するのに必要とされる労働量に何らかの増加が生じ、同時に、別の種類の商品をそこに出荷するのにこのような増加が起こらないとするならば、前者の商品は価値が相対的に上昇するであろうと。……」¹⁰⁾

このパラグラフでリカードが引用しているスミスの文章は、『国富論』第II編「ストックの性質、蓄積、および雇用について」の第II章「社会の全ストックの特定部分と考えられる貨幣について、あるいは、国民資本を維持する経費について」¹¹⁾からのものであった。われわれは、リカードの引用の仕方を検討するに先立って、彼が何故にこのような場所から「価値の性質に正しい説明を与えたように見える」文章を引用しなくてはならなかったかを理解するために、『国富論』の第I編から第II編にいたる議論の脈絡を検討することにしたのである。その第I編「労働の生産力における改良の諸原因について、および、その生産物がさまざまな階級の人人の間に自然的に分配されるところの秩序について」¹²⁾は11個の諸章から成るが、われわれはそれらを三つのグループにまとめて、次のような3部立てに整理したのである。

第I部. 労働の生産力の改良の原因は、なによりも労働の分割に求められ、労働の分割の十全な発展は広大な市場を有する《商業的社会》の成立を前提とすること。

第I章. 労働の分割について。

第II章. 労働の分割を引き起こす原理について。

第III章. 労働の分割は市場の広さによって限定されること。

第IV章. 貨幣の起源と使用について。

第II部. 《商業的社会》における市場価格の決定と、その動態の分析。

10) *Ibid.*, pp. 309-310.

11) Smith, *op. cit.*, Vol. I, pp. 269-312.

12) *Ibid.*, pp. 5-257.

第Ⅴ章. 商品の実質価格と名目価格について、あるいは、労働で表示される価格と貨幣で表示される価格について。

第Ⅵ章. 商品の価格の構成部分について。

第Ⅶ章. 商品の自然価格と市場価格について。

第Ⅲ部. 《商業的社会》において自然価格を構成する賃金、利潤、および地代の自然率を規制する諸事情について。

第Ⅷ章. 労働の賃金について。

第Ⅸ章. ストックの利潤について。

第Ⅹ章. 労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について。

第Ⅺ章. 土地の賃貸料(地代)について。

これらの諸章のうち第Ⅱ部の末尾に位置する第Ⅶ章までを、われわれはすでに見てきたのである。そのさい、われわれは、スミスが「価値の理論」に、直接あるいは間接に、言及している箇所として、従来受け取られてきている陳述のいくつかを、その本来的な文脈に照して検討した結果、『国富論』第Ⅰ編の第Ⅶ章にいたるまでの行論の中には、そのように受け取られるべき陳述は存在しないことを確認したのである。そうして、そのことは、スミスがその著書の一箇所を除く全般的な論述の中で「価値の性質に正しい説明を与えたように見え」ないというリカードの見解を部分的に裏付けるものと考えられるのである。

われわれの論証の骨子は次のように要約することができるであろう。第1に、従来、「支配労働価値説」の名を冠されてきたスミスの陳述箇所は、諸商品および労働の価格が所与とされることを前提としてはじめて意味をなす議論であるがゆえに、リカードの意味での「価値の理論」ではありえない。第2に、「投下労働価値説」の表明とされてきた論述は、《商業的社会》の特性を論じているのではなくて、スミスのいわゆる「初期未開状態の社会」にかかわる仮想的論述の一部なのである。リカードのいう「価値の

理論」は《商業的社会》に適用できるものではなくてはならない。加えて、スミスのその論述の目的は、諸商品の実質価格の相互の釣り合いを説明することにあるのではなくて、利潤と地代という二つの所得範疇が「初期未開状態の社会」には存在しえないこと、あるいは、それらの範疇が《商業的社会》に特有のものであることを論証することにあるのであった。

こうして、『国富論』第Ⅰ編の第Ⅶ章までには、《商業的社会》に適用可能な「価値の理論」を示唆する論述が存在しないことが確認されたわけであるが、われわれの論証の中で、《商業的社会》という概念が重要な役割を演じているので、それについて若干の注意を述べておこう。われわれが、スミスの「商業的社会」という言葉を《 》で括って用いてきたのは、スミス自身の用法よりも誇張してその言葉を用いていることを明示しておきたかったからにほかならない。彼は『国富論』第Ⅰ編第Ⅳ章「貨幣の起源と使用について」のパラグラフ(1)において、こう述べているにすぎなかった。

「あらゆる人々が、こうして交換によって生活するのであり、言い換えれば、ある程度まで商人(a merchant)になるのである。そうして、社会そのものも成長して、商業的社会(a commercial society)と言うにふさわしいものになっているのである。」¹³⁾

このほとんど一度限りの論述の中で、「商業的社会」という言葉が特定の述語として使用されていると受け取ることはとうていできないであろう。しかし、われわれは、スミスがこの言葉を使ったとき、彼の脳裡には当時のイギリスの経済社会の実態が想い描かれていたことであろうとの推測(この推測はこれから追証されなくてはならないものであるが)に立ち、彼のそのイメージを表示する語として、改めて《商業的社会》という言葉が多用することにしたのである。それはスミスの胸中にあったと推定されるイメージを表示する語であるから、一度限り

13) Ibid., p. 24.

の陳述によって完結的にその内容を定義できる概念ではない。それは、むしろ、『国富論』の中のあらゆる論述を手掛かりとして、限りなく肉付けを与えて行くことができるという意味で、きわめて具体的な内容を獲得する可能性を秘めた概念なのである。

われわれはこれまで、この《商業的社会》という概念に、スミスの「初期未開状態の社会」を対置してきたのであるが、それは《商業的社会》から、スミスの社会的進歩の論理を逆に辿って到達されるところの、きわめて抽象的な観念である。そうして、スミスは《商業的社会》の実態を解明するための補助的な手段として、「初期未開状態」という言葉を頻繁に使用するのである。しかしながら、それは補助的な手段としてはじめて意味のある観念であって、それ自体に対する直接的関心はスミスによって抱かれることはけっしてなかったのである。

くり返し強調すると、いわゆる「投下労働価値説」の表明であるとされてきたスミスの論述は、この「初期未開状態の社会」に限定される議論であって、スミスの本来的な関心の所在を示すものではないということを、われわれは前稿において指摘したわけである。以下、本稿では、『国富論』第Ⅰ編についてわれわれの設定した第Ⅲ部「《商業的社会》において自然価格を構成する賃金、利潤、および地代の自然率を規制する諸事情について」におけるスミスの論述のありようを順次検討するであろう。

XLI

『国富論』第Ⅰ編の第Ⅷ章「労働の賃金について」¹⁴⁾は、57個のパラグラフで構成されていて、この書物の中では比較的長い章になっている。その論述の脈絡のありようを全体的に把握するための手段として、例によって、それらのパラグラフに通し番号(1)～(57)を付して、その内容目次を作成してみよう。

14) *Ibid.*, pp. 66-88.

スミス『国富論』第Ⅰ編 第Ⅷ章「労働の賃金について」 の内容目次

- § 1. 賃金の源泉。パラグラフ (1) のみ。
 - (1) 労働の自然的報酬としての賃金は労働の生産物から成ること。
- § 2. 「初期未開状態の社会」における労働の報酬について。パラグラフ (2) ～ (5) まで。
 - (2) 土地の占有とストックの蓄積の双方に先立つ「初期未開状態」において、労働の全生産物は労働者に帰属する。
 - (3) そのような状態の続くなかで、労働の分割が生産力の増大を引き起こすものと仮定したならば、すべての物がそれに応じて、より安くなることであろう。
 - (4) あらゆる物が実質的に安くなるけれども、表面的には、多くの物が以前よりも高くなったように見えるかもしれない。
 - (5) しかし、そのような状態は、土地の占有とストックの蓄積が始まるや否や、持続しえなくなるであろう。それゆえ、その状態は、労働の生産力の増進が大幅に生じるはるか以前に終ってしまっていて、《商業的社会》とは何の関係もないので、そのような状態のもとで労働の報酬がどうなるかを検討することには意味がない。
- § 3. 農業における地代と利潤の発生について。パラグラフ (6) と (7)。
 - (6) 土地の占有が地代を、そうして、
 - (7) スtockの蓄積が利潤を生じさせることを、農業について説明する。
- § 4. 製造業における利潤の発生と、独立の範疇としての賃金の分離について。パラグラフ (8) ～ (10) まで。
 - (8) 製造業において、職人たちの大部分は、彼らの仕事が完成されるまで、原材料や

賃金を前払いしてくれる親方を必要とする。そのことによって、親方は、労働の付加価値の中から利潤を分け前として得る。

(9) 独立している職人は、親方であるとともに職人でもあるから、彼には利潤と賃金の両方が未分離のまま帰属する。

(10) しかしながら、ヨーロッパ全域にわたって、一般に、1人の独立した親方のもとで、20人ほどの職人たちが働いていて、後者の場合が通常の意味での賃金であると理解されている。

§ 5. 親方と職人との間の賃金交渉と、それぞれの側の団結について。パラグラフ(11)～(13)まで。

(11) 普通の賃金は、雇用の両当事者間の通常の契約に依存する。両当事者の利害は同じではなく、職人たちはできるだけ多くを望み、親方はできるだけ少く与えようとする。両者は、そのために、それぞれの側で団結して事に当たる。

(12) 親方たちのほうが交渉において優位に立つのが普通である。彼らは、自分の所有するストックで暮らしを維持することができるからである。

(13) 親方たちの団結は秘密裡に行なわれて強力であるから、職人たちの抵抗は不成功に終わりがちである。

§ 6. 賃金率には、普通の人道的判断 (common humanity) によって支えられる最低限度率が存在することについて。パラグラフ(14)と(15)。

(14) 親方たちは、職人たちとの争議において一般的に優位に立つけれども、通常賃金 (the ordinary wages) を、かなり長い期間にわたって、それ以下に低下させることが不可能であると思われる最低限度率が存在する。

(15) 普通労働者の家族構成と暮らしの実態を、カンティヨンの記述を引用して検討

するが、彼らの生計の維持に必要とされる最低限度率の推定は保留する。

§ 7. 労働に対する需要が増大する局面では、労働者の側に交渉上の優位性が与えられることもある。そこで、労働に対する需要の決定要因を検討する。パラグラフ(16)～(21)。

(16) 普通の人道的判断と両立するこのような最低限度率よりも、賃金率をかなり高く引き上げることを可能にするような交渉上の優位性が、時として、労働者側にも与えられることがある。

(17) あらゆる種類の労働者 (labourers), 渡り職人 (journeymen), および使用人 (servants) など、賃金によって暮らす人々に対する需要が継続的に増大しつつあるとき、職人たちが団結するまでもなく、彼らの賃金は上昇する。人手不足が親方たちの間に競争を引き起こすからである。

(18) 労働に対する需要は、賃金の支払いに向けられる基金 (the funds which are destined for the payment of wages) の増大に釣り合って、はじめて増大することができる。その基金は、第1に、親方たちの必要生計費を越える収入の部分と、そうして、第2に、親方自身の雇用に必要とされるところのものを越えるストックの部分とから成る。

(19) 地主や金持ちが使用人 (servants) を維持するための余剰について。

(20) 製造業の独立職人 (an independent workman) が渡り職人 (journeyman) を雇用するための余剰について。

(21) したがって、賃金で暮らす人々に対する需要は国民の収入の増大とともに増大する。収入とストックの増大は国民的富 (national wealth) の増大であり、それゆえ、賃金で暮らす人々に対する需要は、国民的富の増大とともに増加し、そ

れなしで増加することはない。

- § 8. 賃金の水準は国民的富の趨勢によって左右されることについて。パラグラフ (22) ~ (27) まで。

(22) 労働の賃金の上昇を引き起こすものは、国民的富の現実の大きさではなくて、それが継続的に増大しつつあるところの趨勢である。したがって、賃金は、最も富んでいる国 (the richest countries) でではなく、最も成長しつつある国 (the most thriving) において、最も高いのである。それゆえ、イングランドよりも北アメリカの賃金のほうが高い。

(23) 北アメリカの英領植民地の成長は人口増加に反映されていること。その人口増加は移民によるよりも、その地の出生率が高いことによるのであり、アメリカでは、多数の子供たちをかかえる大家族が、その親たちの豊かさと繁栄の源泉となっている事情について。

(24) 国民的富が大きくても成長率が低いと賃金率が高くならないことを、支那の事情によって例証する。

(25) 支那は停滞状態にあるかもしれないけれども、衰退しつつあるのではないことを、人口動態から論証する。そこでは労働の維持に向けられる基金 (the funds destined for the maintenance of labour) が減少しつつあるとは思われない。

(26) その基金が減少しつつある事例として東インドのベンガル地方英領植民地を挙げる。北アメリカを保護し統治する英国の政治的体質の精神と、東インドを抑圧し支配する貿易会社のそれとの相違は、両地域のこのような事情の相違からくるものと思われる。

(27) それゆえ、労働の報酬が豊かであることは、国民的富が増大しつつあることの結果であるとともに、そのことの自然的

な徴候でもある。労働者の生計が不足がちであることは停滞の、そうして、彼らが飢餓の状態にあることは衰退の自然的徴候である。

- § 9. 大ブリテンの労働の賃金の実態について。この国では、どの地域でも、賃金が普通の人道的判断と両立する最低限度率を越えていて、それによって賃金が規制されることはないと思われるところの四つの徴候について。パラグラフ (28) ~ (35) まで。

(28) 現在この国において労働者がその家族を扶養するのに必要な最低限度額を、面倒な、しかも疑問の余地の多いやり方で計算するまでもなく、そこでは賃金はその限度額を上回っていることを示す明白な徴候がいくつかある。

(29) 第1に、大ブリテンのはとんどの地域では、普通労働についてさえ、夏期賃金と冬期賃金 (summer and winter wages) の区別が行なわれていて、生計費が少なくてすむ夏期の賃金がつねに高くなっている。それゆえ、労働者たちは、冬の生活に備えて夏期に貯蓄しなくては、通年の生計が立たない。生計費が日日の必要最低限に見合っている奴隷は、このような扱いを受けることがないであろう。

(30) 第2に、大ブリテンでは労働の賃金は食糧の価格の動きに伴って変動しない。食糧の価格は年毎あるいは月毎にさえ変化するけれども、労働の貨幣価格は半世紀にも及んで一律であることがある。労働貧民 (the labouring poor) が食糧の高い年にも生計を立てることができるとするなら、彼らは普通の年には楽に、また、安い年には豊かに暮らすことができるにちがいない。

(31) 第3に、労働の賃金は食糧の価格よりも地域格差が大きい。もしも賃金が最も低い地域で労働者がその家族を維持する

ことができるとするならば、最も高い地域では豊かな暮らしができるにちがいない。

(32) 第4に、賃金の変動は食糧の価格の変動の反対方向に向いていることがしばしばある。

(33) スコットランドでは、イングランド産の穀物のほうが高く売れているように見えるけれども、その品質と重量を顧慮すると、実質的には、スコットランド産の穀物のほうが高くつくのである。他方、労働の価格はイングランドのほうが高いので、イングランドの労働者のほうが他の地域の労働者よりも豊かな状態にあることになる。それは両地域の賃金格差の原因であるとする意見があるけれども、そうではなくて結果なのである。

(34) 17世紀および18世紀の、主としてイングランドとスコットランドにおける穀物価格の動向について。両地域ともに、穀物の価格は17世紀のほうが高かったが、労働ははるかに安かった。それゆえ、労働貧民が彼らの家族を維持してくることができたとするならば、彼らにとって18世紀のほうが楽な状態にあるにちがいない。イングランドとスコットランドにおける労働の賃金の実態をグレゴリー・キングおよびヘイルズ判事の記録などに拠って検討する。

(35) 労働の実質的報酬、すなわち、それによって労働者たちが取得することのできる生活の必需品と便利品の実質量は、18世紀を通じて、労働の貨幣価格よりもはるかに大幅に上昇してきた。穀物がやゝ安くなっただけでなく、ポテト、かぶ、にんじん、キャベツ、リンゴ、玉ねぎや、その他の衣料と家庭用品が大幅に安くなったからである。石鹼、塩、ろうそく、皮革、および醸造酒は、課税によって大幅に値上がりしているが、勤労貧民 (the

industrious poor) がこれらの物を消費する割合は非常に小さいので、前記の諸商品の価格の低下の効果は相殺されてはいない。

§ 10. 労働に対する豊かな報酬によってもたらされる下層階級の人々の生活状態の改善は社会全体にとって望ましいこと、および、そのことに関連する若干の事実ないし見解について。パラグラフ (36) ~ (57) まで。

(36) あらゆる種類の使用人 (servants)、労働者 (labourers)、および職人 (workmen) たちは、政治上の社会の大部分を構成するので、彼らの生活状態を改善することが、その社会全体の立場から不都合であると考えことはとうていできない。その社会に食糧、衣料、および住居を供給している人々が、彼ら自身の労働の生産物の一部を取得して、ほどほどの生活をすることは、公平以外の何ものでもない。

[A] 労働の価格と人々の勤労との関係にかんする一見解について。労働に対する豊かな報酬について苦情を申し立てることは、富の増進を悲しむことにほかならない。パラグラフ (37) ~ (44) まで。

(37) 貧困は、結婚を抑圧するけれども、完全に妨げるわけではなく、出生には有利に作用するように思われる。飢餓の状態にあるスコットランド高地地方では1人の女が20人以上もの子供を生むのに対して、贅沢な生活をしている貴婦人は、一般に、2~3人止まりであること。

(38) 貧困は出生を妨げないにしても、子供の養育には極度に不利にはたらく。高地地方では20人の子供を生んだ母親が、わずか2人だけを死なせずに育て上げるにすぎないことがしばしばある。その地方の部隊では、隊員の補充どころか、隊員の子供たちのなかから鼓笛手を補充することさえできない。彼らのうち13~4才

に達することのできる者がきわめて少ないからである。このように高い幼児死亡率は一般庶民 (the common people) の間では通例になっている。

(39) あらゆる種類の動物は、その生存資料 (means of subsistence) と一定の釣り合いを保って増殖する。しかし、文明社会 (civilized society) では、生存資料の不足が人口増加に限界を画することができるのは、下層階級の人々に限られる。

(40) 労働に対する豊かな報酬は、これらの人々がその子供たちによりよい食事をさせ、より多くの子供を育てることを可能ならしめることによって、その限界を自然的に押し広げる傾向がある。労働の報酬は、労働に対する需要が要求する釣り合いを保たなくてはならない。それゆえ、その需要が増大し続けるならば、労働の報酬は人口がその需要を充足することを可能ならしめるように、労働者たちの結婚と人数の増加を助長するにちがいない。その社会の諸事情が要求する適正率 (that proper rate) よりも労働の報酬が低いならば、労働市場は供給不足 (under-stocked with labour) になり、また、高いならば、供給過剰 (over-stocked) になって、それを適正率にまで押し戻すことになる。このように、人間に対する需要は、その他の商品に対する需要と同様に、人間の生産を規制する。北アメリカで人口増加が急速に、そうして、ヨーロッパではそれよりも緩やかに、また、支那ではまったく停滞しているのも、労働に対する需要の動向に因るのである。

(41) 奴隷の消耗 (the wear and tear of a slave) は、彼の主人の経費になるけれども、自由な使用人 (a free servant) のそれは彼自身の経費であるという見解

がある。しかしながら、後者の消耗も、實際上、前者のそれと同じように、彼の主人の経費になっているのである。あらゆる種類の傭い職人と使用人に支払われる賃金は、その社会の需要の趨勢に応じて、彼らの集団を維持することが可能になるような賃金でなくてはならないからである。しかし、自由な使用人の経費は、一般に、奴隷のそれよりもはるかに少なくてすむ。それは、そのための基金の管理が、怠慢な主人に委ねられるよりも、使用人自身に委ねられるほうが効果的に行なわれるからである。普通労働の賃金が非常に高いボストン、ニューヨーク、およびフィラデルフィアにおいてさえ、自由人の経費のほうが安くついているのである。

(42) こうして、労働に対する豊かな報酬は、富が増大しつつあることの結果であるとともに、人口増加の原因でもある。それに対して苦情を申し立てることは、社会的繁栄の結果であり原因であるところのものを悲しむことに等しい。

(43) 以上の議論に関連して、労働貧民、すなわち、社会の大部分を占める人々にとって望ましい状態は、富の増進しつつある状態 (the progressive state) であって、停滞的状态 (the stationary state) でもなければ、衰退的状态 (the declining state) でもないことは注目に値する。

(44) 労働に対する豊かな報酬は人口増加を助長するので、一般庶民の勤労 (the industry of the common people) を増進させる。勤労は、その他のあらゆる人間的資質 (human quality) と同様、それに対する奨励に応じて増進する。したがって、賃金の高い所では、低い所でもよりも、職人たちが活発、勤勉、かつ冒険的であることが観察されるであろう。高

賃金によって職人たちが働かなくなるということは、一般には当てはまらない。むしろ、出来高給によって刺戟されると、彼らは働き過ぎて健康を損なう傾向さえある。

〔B〕食糧の価格の変動と人々の勤労との関係にかんする見解について。パラグラフ (45) ～ (51) まで。

(45) 食糧が安い年には職人たちは一般に、より怠惰になり、高い年には通常よりも勤勉になるがゆえに、生存資料が豊かなことが彼らの勤労意欲を弛緩させ、不足であることがそれを刺戟するという見解について。生存資料が通常よりも少しばかり豊富であることが一部の職人たちを怠惰にさせるかもしれないけれども、そのことは大部分の職人たちがそうなることを意味しない。

(46) 食糧の豊富な年に使用人たちは主人から独立して仕事をするようになることがしばしばあるけれども、食糧が安くなるので、使用人の維持に向けられる基金が増大して、親方や農業者は労働の雇用を増加させようとする。農業者は、穀物の価格の低下にもかかわらず、労働の雇用を増加させることによって、利潤を増やそうとするのである。こうして、使用人に対する需要は増大するとともに、供給を申し出る人々の数が減少するので、労働の価格は、しばしば上昇する。

(47) 食糧の不足する年には、生計の困難と不安から、これらの人々は使用人として主人のもとに戻ることを望むようになる。しかし、食糧が高くなるので、使用人の維持に向けられる基金が減少し、主人たちは使用人の数を削減したいと望むようになる。また、貧しい独立職人たちも、保有しているわずかなストックを消費して、渡り職人になる。こうして、食糧の高い年には、使用人と渡り職人の賃

金は、しばしば低下する。

(48) それゆえ、親方たちは食糧の安い年よりも高い年のほうが有利に賃金交渉を行なうことができる。そうして、使用人たちは、それだけ従属的な立場に置かれるのである。したがって、親方たちは食糧の高い年のほうを歓迎する。農業者と地主たちも、利潤と地代が食糧の価格によって左右されるので、食糧の高い年のほうを喜ぶのである。しかしながら、人は備わって働くときよりも、自分自身のために働くときのほうが、いっそう勤勉になるだろう。すなわち、貧しい独立職人のほうが、出来高給の渡り職人よりも勤勉であろう。食糧の安い年は、わずかなストックを持つ貧しい独立職人が営業しやすくなり、あらゆる種類の渡り職人と使用人に対する独立職人の割合が上昇するから、社会全体の勤労が増大するであろう。食糧の高い年には、逆に、その割合が低下して、社会全体の勤労は減少する。

(49) フランスの人頭税徴収官メサンス氏の記録したエルブフの毛織物と、ルーアンのリンネルと絹の製造について見ると、それらの商品の生産量と価値額は、食糧の高い年よりも安い年のほうが大きくなっている。

(50) スコットランドのリンネル、およびヨークシャーの毛織物の製造の場合、有意な関係は観察されない。

(51) 遠隔地向けの製造業の生産は、生産地の食糧価格の変化によるよりも、戦争の有無や、他の地方の競争的な製造業の盛衰や、顧客の好みの変化などによって影響されるからである。

〔C〕食糧の価格の変化が労働の価格に与える影響について。パラグラフ (52) ～ (57) まで。

(52) 上述のように、労働の価格は食糧価格

の変動に対応して変化してはいないけれども、そのことから後者が前者に何の影響も及ぼしていないと考えてはならない。労働の貨幣価格 (the money price of labour) は、労働に対する需要と、生活の必需品や便利品の価格との二つの要因によって規制される。

- (53) 労働の貨幣価格が食糧の豊かな年に上昇し、不足の年に低下する理由は、労働に対する需要が食糧の豊かな年に増大し、不足の年に減少することにある。
- (54) 食糧が豊かな年には、労働を雇用するための基金に余裕が生じ、親方たちは職人を集めるために互いに競争して、労働の価格を釣り上げ、その結果、労働の実質価格と貨幣価格は両方とも上昇する。
- (55) 食糧の不足の年には、それとは逆のことが生じる。
- (56) 食糧の不足自体が労働に対する需要を減少させることを通じて労働の価格には抑圧的な作用がはたらくが、同時に、それに伴う食糧価格の騰貴は直接に労働の価格を上昇させるように作用する。食糧価格の通常の変動過程の中で、それら二つの相反する作用は互いに相殺し合う。そのことが、おそらく、あらゆる場所においてつねに、労働の賃金のほうが食糧の価格よりもはるかに着実に恒久的である理由の一つになるだろう。
- (57) 労働の賃金の上昇は多数の商品の価格を上昇させる。それは、その限りにおいて、それらの商品の消費を減少させる傾向がある。しかしながら、賃金上昇の原因となっているストックの増大は、労働の生産力を上昇させて、より多量の商品を生産させる傾向がある。ストックの所有者は、自分の利益のために雇用の分割を進め、最良の機械を導入しようと努力するであろう。このような動向は、1 製造所内にとどまらず、社会全体にわたっ

て見られるであろう。このような改良の結果として、労働の価格の上昇は、多くの商品の場合について、労働量の削減によって十分に対応され、商品の価格はむしろ低下することになるだろう。

以上の目次からわかるように、「労働の賃金について」の章におけるスミスの論述の流れは、§ 2 の「初期未開状態の社会」にかんする議論で幕が開けられるものの、やがては § 9 に最も端的に見られるように、大ブリテンの、すなわち、《商業的社会》の原像の分析に行き着くのである。われわれは、前稿において、スミスの主たる関心の所在が、「初期未開状態の社会」ではなく、《商業的社会》にあるという事実を立て、「価値の理論」にかかわるとされるスミスの所論を検討したのであるが、その事実は第 I 編第 VII 章の議論の流れによっても裏書きされているのである。以下、新しい節を立てて、この章の若干の論点に少し立ち入った注釈を加えることにする。

XLII

まず、この章の § 2 におけるスミスの議論を検討するに先立って、パラグラフ (1) の陳述を見ておこう。

「(1) 労働の生産物は、労働の自然的な報酬、あるいは賃金 (the natural recompence or wages of labour) を構成する。」¹⁴⁾

この命題は「初期未開状態の社会」にのみかわるものではけっしてなくて、むしろ《商業的社会》にかんして述べられたものであることに注意しなくてはならない。それゆえにこそ、われわれはこのパラグラフを、もっぱら「初期未開状態の社会」についてのみ述べられているパラグラフ (2) ~ (5) までの論述から区別して独立の節 § 1 に含めているのである。

「労働の自然的な報酬、あるいは賃金」という言葉は、一つの自然的状態において成立して

いる労働の報酬、あるいは賃金を指すものであるが、スミスの場合の自然的状態が、何よりもまず《商業的社会》の中で成立すると想定されている状態であることは、すでにわれわれが見てきた第I編第VII章「商品の自然価格と市場価格について」における議論のありようからも明白であろう。その自然的状態においては、労働の賃金のみならず、ストックの利潤と土地の地代もまた同様に、それぞれの「自然率」(the natural rate)を有するとされているからである。それゆえ、上掲のパラグラフ(1)の陳述は、たとえば、「労働の全生産物が労働の報酬に帰着するのが本来的な、あるいは、自然的な状態である」というような含蓄を有するものであると解釈されてはならないのである。このような特殊な状態は、スミスのレトリックの所産としての「初期未開状態の社会」においてはじめて成立することが、パラグラフ(1)とは論述の性格をまったく異にするパラグラフ(2)において主張されるであろう。《商業的社会》で想定される自然的状態において、賃金の源泉は労働の生産物であるという命題がパラグラフ(1)で表明されるや、スミスの議論は一転して、「初期未開状態の社会」に限定されることになるのである。

「(2)土地の占有とストックの蓄積の双方に先立つ最初の事態(that original state of things)では、労働の全生産物は労働者に帰属する¹⁾。

(3)このような状態が持続していたとしたならば、労働の分割が引き起こすその生産力のあらゆる改良に伴って、労働の賃金は増大してきたことであつたらう。あらゆる物は、しだいに、より安く²⁾(cheaper)なってきたことであつたらう。それらは、より少ない労働量で生産されるようになっていたことであらう；そして、このような事態では、等しい労働量で生産される諸商品が相互に自然的に交換されることであらうから、それらは、同様に、より少ない労働量の生産物でもって購買されるようにな

っていることであらう。

(4)しかし、あらゆる物が、実質的には(in reality)より安くなっていることではあらうけれども、表面的には(in appearance)多くの物が以前よりも高くなったかのように、あるいは、以前よりも多量の他の商品と交換されるようになったと見えるかもしれない³⁾。たとえば、こう想定してみよう。すなわち、大部分の雇用において、労働の生産力が10倍だけ改良された、あるいは、1日の労働が当初の10倍の生産物を生産することができるようになったと。しかし、ある特定の雇用では、生産力が2倍しか改良されなかった、あるいは、1日の労働が当初の2倍の生産物しか生産することができないものと想定してみよう。大部分の雇用における1日の労働の生産物を、その特定の雇用の生産物と交換する場合には、前者における当初の10倍の生産物で、後者における当初のわずか2倍の生産物を購買することになるであらう。それゆえ、後者の生産物の任意の特定量、たとえば、1重量ポンドは、当初よりも5倍だけ高く(dearer)なったように見えることであらう⁴⁾。しかしながら、実質的には⁵⁾、それは2倍だけ安くなっていることであらう。それを購買するためには、その他の商品の当初の5倍の量を必要とするけれども、それを労働で購買するか、あるいは生産するためには、当初の半分の労働量を必要とするにすぎないであらう。それゆえ、それを取得することは、当初にくらべて、2倍も容易⁶⁾(easy)になっていることであらう。

(5)しかし、労働者が彼自身の労働の全生産物を享受していた、このような最初の事態は、土地の占有とストックの蓄積が初めて導入された時点を越えて持続することはできなかったであらう。それゆえ、このような状態は、労働の生産力にかなり大きな改良が生じるはるか以前に終っていたのであって、それが労働の報酬、あるいは賃金にどのような効果を与えたかを、

これ以上、追究することは無益であろう。」¹⁵⁾

われわれが上掲目次の § 2 の見出しと、パラグラフ (2) の要約の中で、「初期未開状態の社会」という言葉を用いているのは、前稿で扱った『国富論』第 I 編第 IV 章「商品の価格の構成部分について」のパラグラフ (1) における「ストックの蓄積と土地の占有の双方に先立つ初期未開状態の社会」¹⁶⁾ (*that early and rude state of society which precedes both the accumulation of stock and the appropriation of land*) という用語を本稿でも継承したいと考えたからにはかならない。しかしながら、第 VIII 章「労働の賃金について」のパラグラフ (2) におけるスミスの用語は、「土地の占有とストックの蓄積の双方に先立つ最初の事態」¹⁷⁾ (*that original state of things, which precedes both the appropriation of land and the accumulation of stock*) となっているのである。もちろん、われわれはこの「最初の事態」を「初期未開状態の社会」と同義と看做して、第 VIII 章の内容目次を作ったのである。前稿で述べたように、われわれは「土地の占有とストックの蓄積の双方に先立つ」という言葉を、歴史的あるいは年代的な先行関係の表現とは受け取らず、スミスの社会進歩の論理に照らした論理上の先行関係を意味するものとする立場に立っているので、“that original state of things” を「事物の原始的状態」¹⁸⁾ と訳すことを避けたのである。また、それを「事物の本来の状態」¹⁹⁾ としなかったのは、「労働の全生産物が労働者に帰属する」ところの「初期未開状態の社会」があたかもスミスの想定する自然的状態であるかのような印象を与えることを回避

したかったからである。すでに、パラグラフ (1) への注釈で述べたように、スミスは『商業的社会』について自然的状態が存在することを想定しているのであった。こうして、われわれは本稿でも、できるかぎり、「初期未開状態の社会」という言葉を用いることにしたい。

さて、上掲パラグラフ (2) の「土地の占有とストックの蓄積に先立つ最初の事態においては、労働の全生産物はその労働者に帰属する」¹⁾

(*the whole produce of labour belongs to the labourer*¹⁾) という命題は、すでに前稿で紹介した第 IV 章「商品の価格の構成部分について」のパラグラフ (4) にそのままの形で出ていたものである。パラグラフ (2) の文章に付せられてあるキャナンの編者脚注 1 にも、「この同じ 9 語は、第 2 版および、それ以後の諸版において [第 IV 章のパラグラフ (4) の中に] 見られる」²⁰⁾ と指摘されている。われわれは、すでに、第 IV 章のパラグラフ (4) の該当箇所付せられてあった編者脚注の指示に従って、上掲のパラグラフ (2) を前稿の第 XXXIX 節の末尾で見ているのであった²¹⁾。そうして、そこで、その命題がどのようにして論証されるかを検討したのである。

「初期未開状態の社会」、あるいは「狩猟者たちの国」(*a nation of hunters*) では、交換はきわめて偶発的に、かつ、きわめて小さな頻度で行なわれることであろうから、「労働の全生産物」を一つの価値量で表示するための信頼できる価格を考えることは困難である。そこで、われわれは、第 IV 章のパラグラフ (1) に述べられていた「……初期未開状態の社会においては、異なる対象物を取得するのに必要な労働の諸量間の釣り合いが、それらの物を互いに交換することに何らかのルールを与えることのできる唯一の事情である……」というスミスの

15) *Ibid.*, pp. 66-67.

16) *Ibid.*, p. 49.

17) *Ibid.*, p. 66.

18) 大河内一男監訳、スミス『国富論』第 1 巻 (中公文庫版), pp. 109-110.

19) 大内兵衛・松川七郎訳、スミス『諸国民の富』(一) (岩波文庫版), p. 219.

20) Smith, *op. cit.*, p. 66 n.

21) 拙稿「賃金基金説の系譜について」(4) 本誌第 37 巻第 1 号 (1987 年 6 月), とくに pp. 1344 (13) ff. を見よ。

命題に依拠して、ビーヴァーと鹿の擬制価格 (shadow prices) を推定し、そうして、「狩猟者たちの国」の「労働の全生産物」の価値を算定したのである。

また、「初期未開状態の社会」には、《商業的社会》に特有の「労働」と「賃金」の範疇は存在しないので、われわれはスミスの「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」に依拠して、労働の擬制価格 (a shadow price of labour) を推定し、そうして、「狩猟者たちの国」のいわゆる「労働者」たちが受け取る「賃金」の総額を算定したのである。

以上の二つの推定手続きによって得られた「労働の生産物」と「賃金」総額の値がつねに一致することを示すことによって、「初期未開状態の社会」において、「労働の全生産物がその労働者に帰属する」という命題をわれわれは論証することができたのである。このことは、『国富論』第Ⅰ編第Ⅳ章のパラグラフ(1)に述べられてあるスミスの「投下労働価値説」が「労働の全生産物はその労働者に帰属する」という「初期未開状態の社会」に固有の命題を論証するための補助定理の役割を演じるものであって、交換価値の説明を窮極の目的とするものではないことを示しているように受け取られるのである。

次に、上掲のパラグラフ(3)の検討に移ることにしよう。このパラグラフの文章の条件節が仮定法過去完了の形をとっているように、その論述は、「初期未開状態の社会」という仮想的な状況の中で、それ以上に起こりえない条件を設定して、そのもとで想像される帰結を述べるものである。労働の分割が労働の生産力を上昇させる過程において、「初期未開状態の社会」がそのままの形で持続することは、スミスの社会進歩の論理に照らして、起こりえないことであろう。それにもかかわらず、そのようなことが起こりうると仮定したならば、「……労働の賃金は増大し、……あらゆるものは……より安く² (cheaper) ……」なることであろうと、ス

ミスは述べているのである。

それは、直観的に、ほとんど自明であると思われるであろうけれども、いちいち論証するとすると、それほど単純ではない。すでに前稿の第 XXXIX 節の後半で述べたように、「狩猟者たちの国」には他人に傭われて働く「労働者」は存在せず、したがって、「労働の賃金」も存在しない。それゆえ、われわれはスミスの「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」を援用して、労働の擬制価格を推定しなければならないのであった。そうして、その「価値の理論」を援用するためには、たとえば、「狩猟者たちの国」で、鹿を獲るための労働と、ビーヴァーを獲るための労働を、共通の尺度で測らなくてはならないことも、すでに前稿で述べたところである。その場合、われわれは、議論の一般性を失うことなく、たとえば、鹿を獲るために普通に必要とされる労働時間を、その共通の尺度として採用することができるのであった。

その議論を、ここでもう一度、前稿のそれとは少し異なる仕方で説明してみよう。いま、鹿を獲るために普通に使用される1時間の労働で、 d 頭の鹿が獲れるものとしよう。もちろん、 d は正の実数で、たとえば

$$d=0.2$$

であるとするなら、1人の狩猟者が普通の仕方で5時間かけると1頭の鹿が獲れることを、それは意味するのである。

同様に、ビーヴァーを獲るために普通に使用される1時間の労働で、 b 匹のビーヴァーが獲れるものとする。もちろん、 b も正の実数である。

しかしながら、鹿を獲るために普通に使用される1時間と、そうして、ビーヴァーを獲るために普通に使用される1時間が、同等の労働量を表示するものでないことは、それらの狩猟の実態を少しでも知る人には容易に了解されるにちがいない。山野で弓を用いて鹿を獲る1時間の仕事と、川に作られたビーヴァー・ダム付近に罠を仕掛ける1時間の仕事には大きな相違

があるからである。それゆえ、そのまま性急に、それぞれ1時間の労働が投入されているから、 d 頭の鹿と b 匹のビーヴァーが等価交換されるであろうと推論するのは、スミスの「価値の理論」の誤用でなくてはならない。

スミスの「価値の理論」を正しく援用するためには、これらの2種類の労働を共通の尺度で測らなくてはならないのである。さいわい、「初期未開状態の社会」では労働の分割が定着していないので、それぞれの狩猟者は自分の必要に応じて、時に鹿を獲りに出かけ、また時にビーヴァーを獲りに行くわけで、すべての狩猟者がこれらの2種類の労働の「きびしさ」の程度を熟知するとともに、同等の労働量を表わす両者の時間の比率について一定の観念を有するものと考えてよい。そのうえ、彼らは狩猟における技能のみならず、生活のその他の局面における習慣と好みも非常に類似していると想像されるので、その比率を一つの数値で表示することができるものとしよう。すなわち、鹿を獲るために普通に必要とされる労働時間1に対して、ビーヴァーを獲るために普通に必要とされる労働時間 t が同等の労働量であるという社会的通念が存在するものと想定できる。そうすると、鹿を獲る労働を標準労働として、この標準労働1時間の投入によって d 頭の鹿が獲れるとともに、1時間の標準労働と同等の労働になる t 時間のビーヴァー獲りの労働の投入によって、 bt 匹のビーヴァーが獲れるわけであるから、ここでスミスの「価値の理論」を適用すると、 d 頭の鹿と bt 匹のビーヴァーが交換されることになるのである。あるいは、鹿を価値尺度としてビーヴァーの実質価格を見ると、それは $\frac{d}{bt}$ となるのである。

『国富論』第I編第VI章のパラグラフ(1)のスミスの陳述によれば、「1匹のビーヴァーを獲るための労働が1頭の鹿を獲るためのその2倍かかるのが通例であるとするなら、1匹のビーヴァーは2頭の鹿と交換される」²²⁾とあ

るから、

$$\frac{d}{bt} = 2$$

でなくてはならず、スミスの2という数値がここでは、 d , b , t の三つの成分に分解されているのである。この方程式は (d, b, t) のさまざまな組み合わせについて成立するのであるが、たとえば、

$$d = b = 1$$

$$t = \frac{1}{2}$$

とすれば、1時間の狩猟によって、1頭の鹿が獲れると同時に、1匹のビーヴァーが獲れるのが普通であるとき、鹿を獲る1時間の労働が、ビーヴァーを獲る半時間の労働と同等であるという社会的通念が存在するならば、1匹のビーヴァーで2頭の鹿を購入することができるというわけである。

こうして、「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」が成立するためには、異質の労働を同等の労働に還元するための係数 t について、交換の場から独立に、一定の社会的通念が存在するようになる事情が、きわめて重要であることがわかる。そうして、その事情を説明するものが、第I編第二章「労働の分割を引き起こす原理について」の議論なのであった。従来、リカードの「価値の理論」と同じ次元のものとして論じられてきたスミスの「投下労働価値説」なるものを、われわれが「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」として区別する論拠は、スミスの議論のこのような成り立ちに対する認識によって支えられているのである。労働の分割が進み、そして定着した社会では、たんに人々の技能に顕著な差違（それは、 d と b の値における個人差として現われる）が生じるだけでなく、彼らが交換の場から独立に t の値について一定の観念を形成する機会が完全に失なわれるのである。それゆえに、スミスはその「価値の理論」を『商業的社会』にも適用することが可能であるとはけっして考えなか

22) Smith, *op. cit.*, p. 49.

ったであろうと推察される。それにもかかわらず、リカードがその「価値の理論」を《商業的社会》に適用するのは、どのような根拠によるのであろうか。

この問題は将来の課題として残して、われわれは、ここでは、上述のような状況設定のもとで、「初期未開状態の社会」における「労働の賃金」を擬制的に推定することにしよう。標準労働1時間につき、鹿なら d 頭、そして、ビーヴァーなら bt 匹が獲れて、それらがそれぞれその「労働者」の取り分になるのであるから、それらを「実質賃金率」と擬制的に考えることに大きな不都合はないであろう。そこで、鹿を価値尺度に選んだ場合の擬制的「実質賃金率」を W^* と表示すると、

$$W^* = d$$

である。

同じ価値尺度のもとで、ビーヴァーの実質価格を P と表示すると、

$$P = \frac{d}{bt}$$

であることはすでに述べた。しかし、スミスは、第I編第V章において、「あらゆる商品の窮極の実質的尺度」²³⁾ (*the real measure of the exchangeable value of all commodities*) として、いかなる商品でもなく、それらを生産するのに必要とされる「労働」(labour)を採用する旨を説明しているのであるから、その窮極の意味での、鹿とビーヴァーの実質価格 (the real price) は、それぞれ、

$$\frac{1}{W^*} = \frac{1}{d}, \text{ および}$$

$$\frac{P}{W^*} = \frac{1}{bt}$$

でなくてはならない。

以上の準備のうえで、話を上掲パラグラフ(3)の議論に戻すと、スミスはこのような「初期未開状態の社会」において、労働の分割が労働の生産力の増大を引き起こし、しかも、その

ことが「初期未開状態」の持続を妨げることはないという状況を想定しているのであった。スミスのこのような想定に自己撞着が含まれていることは、すでに指摘した通りであるが、ここではそのことを伏せたままにして、彼の議論を追うことにしよう。

いま、「狩猟者たちの国」で、狩猟者たちが単独にではなく、小集団を組んで組織的に狩猟を行なう方式が採られるようになったと想定することにしよう。このような方式の導入は鹿か、あるいはビーヴァーへの専門化を助長して、多くの人々から両方の狩猟を経験する機会を奪うことが予想されるけれども、当面、両種の労働の同等性を表わす比率 t について、社会的に固定した通念が残存しているものと想定しよう。

狩猟の組織化に伴う労働の分割、あるいは業種の分離の発生は、他方において、鹿とビーヴァーの狩猟に参加する狩猟者たちの1人当たりの生産力を、それぞれ、

$$d \rightarrow \mu d, \text{ および}$$

$$b \rightarrow \lambda b$$

へと上昇させるものと仮定しよう。もちろん、ここで、倍率 μ と λ は、ともに、1より大きい実数であるとする。そうすると、「労働の分割が引き起こすその生産力のあらゆる改良に伴って、労働の賃金」 W^* は

$$d \rightarrow \mu d$$

に増大することになる。そうして、鹿とビーヴァーの実質価格、 $\frac{1}{W^*}$ と $\frac{P}{W^*}$ は、それぞれ、

$$\frac{1}{d} \rightarrow \frac{1}{\mu d}, \text{ および}$$

$$\frac{1}{bt} \rightarrow \frac{1}{\lambda bt}$$

へと低下するのでなくてはならない。それゆえ、スミスはパラグラフ(3)の前半で、「このような状態が持続していたとしたならば、労働の分割が引き起こすその生産力のあらゆる改良に伴って、労働の賃金は増大し……あらゆる物は……より安く² (cheaper) なってきたことであろう」と述べることができたのである。

23) *Ibid.*, p. 32.

スミスのこの論述に何ら不明瞭なところがないことは、われわれが説明したことから明らかであろう。

しかしながら、キャナンの目にはそのように映らなかったようである。彼は、スミスのこの論述の中の「より安く」(‘cheaper’) という語に編者脚注2を付して、こう注釈している。

「² [「より安く」(‘cheaper’) という語は、その次に来る文章によって「より少ない労働量で生産される」(‘produced by a smaller quantity of labour’) ことであると定義されている。]」²⁴⁾

しかしながら、「より少ない労働量で生産される」という語句は、直接には、労働の生産力が上昇しているということの別表現にすぎないのであって、その語句自体で「あらゆる物がより安くなる」ことを定義すると解釈するのは、スミスの議論の成り立ちから言って、正しくない。労働の生産力が上昇するという前提から、すべての物がより安くなるという結論をみちぐためには、上に示したように、すくなくとも、「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」の採用を必要とするからである。キャナンの注釈は、この意味で誤っているばかりでなく、パラグラフ(3)におけるスミスの文章の流れを彼が読み誤っているのではないかという疑いをわれわれに抱かせる。もしもキャナンの注釈が正しいとしたならば、パラグラフ(3)の論述の流れの中で、「あらゆる物は、しだいに、より安く² なってきたことであろう」という文章と、その次に来る「それらは、より少ない労働量で生産されるようになっていたことであろう」

(They would have been produced by a smaller quantity of labour;) という文節は、論理の流れのうえで、密接につながってはいなくてはならないはずである。しかしながら、後者の文節は、形式のうえでも、それに続く文節とセミコロンで結ばれて、緊密な論理の集合体を形成していることが一見して明らかである。じ

っさい、パラグラフ(3)の前半の議論が、前者の文章のところまでで、一つの完結した論理の集合体となっていることは、われわれが上に紹介した通りであるとともに、パラグラフ(3)の後半の議論を形成する文章も、それ一つで別個の完結した論理の集合体を成していることは以下に示す通りである。とすれば、そのパラグラフの前半の議論の末尾に位置する文章と、後半の議論の最初に来る文節との間には、このパラグラフの議論につけることのできるものとしては最大の切れ目があるとしなければならないであろう。

パラグラフ(3)の末尾の文章はこうであった。

「それらは、より少ない労働量で生産されるようになっていたことであろう；そうして、このような事態では、等しい労働量で生産される諸商品が相互に自然的に交換されることであろうから、それらは、同様に、より少ない労働量の生産物でもって購買されるようになっていくことであろう。」(They would have been produced by a smaller quantity of labour; and as the commodities produced by equal quantities of labour would naturally in this state of things be exchanged for one another, they would have been purchased likewise with the produce of a small quantity.)²⁵⁾

この文章のセミコロンよりも前に置かれている文節は、「それらすべての物が、しだいに、より安く² なっていることであろう」(All things would gradually have become cheaper².) という命題の定義を与えているのではなくて、パラグラフ(3)の劈頭の文章の中にある「労働の分割が引き起こすその生産力のあらゆる改良に伴って」(with all those improvements in its productive powers, to which the division of labour gives occasion) という条件の内容を、くり返し述べ直

24) *Ibid.*, p. 66n.

25) *Ibid.*, p. 66.

しているのである。そうして、そのような条件のもとで、「等しい労働量で生産される諸商品が相互に自然的に交換される」(the commodities produced by equal quantities of labour would naturally……be exchanged for one another) という「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」が成立するならば、より少ない労働量で生産されるようになった「それらは、同様に、より少ない労働量の生産物でもって購買されるようになっていることであろう」(they would have been purchased likewise with the produce of a smaller quantity.) と結論されているのである。

この命題の内容を「狩猟者たちの国」の例で説明すると次のようになるであろう。すなわち、労働の生産力が上昇する以前の状況では、1匹のビーヴァーは $\frac{d}{bt}$ 頭の鹿でもって購買されていて、それらは両者ともに、鹿を獲る標準労働の時間数で表示して $\frac{1}{d}$ 時間相当の労働量の生産物になっている。そうして、労働の生産力が上昇した後にも、「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」が成立するものと想定するならば、その場合には、1匹のビーヴァーは $\frac{\mu d}{\lambda bt}$ 頭の鹿でもって購買されることであろう。そうして、それら両者ともに、鹿を獲る標準労働の時間数で表わして、以前よりも少ない $\frac{1}{\mu d}$ 時間相当の労働量の生産物になっているであろう。スミスの結論風に言えば、「1匹のビーヴァーは、同様に、より少ない労働量($\frac{1}{\mu d}$ 時間相当)の生産物である $\frac{\mu d}{\lambda bt}$ 頭の鹿でもって購買されるようになっている」というわけである。

次に、パラグラフ(4)の検討に進むことにしよう。その最初の文章はこうなっているのであった。

「(4) しかし、あらゆる物が、実質的には、より安くなっていることではあろうけれども、表面的には、多くの物が以前よりも高くなったかのように、あるいは、以前よりも多量の他の商品と交換されるようになったと見えるかもし

れない³⁾。」(But though all things would have become cheaper in reality, in appearance many things might have become dearer than before, or have been exchanged for a greater quantity of other goods³⁾.)²⁶⁾

われわれがこれまで加えてきた説明の線に沿うかぎり、スミスのこの文章に不明瞭な点は何もない。しかし、気鋭の編者キャナンの中には、それがかなり曖昧な論述であるかのように映ったと思われる。彼はこの文章の末尾に脚注3を付して、次のような注釈を加えている。

「³⁾ [この文章が次のように書かれてあったならば、混乱はもっと少なくなるであろう。《しかし、あらゆる物が、上述の意味において、より安くなってしまうことであろうけれども、しかし、より安くと、より高くという言葉が通常に使用される意味において、多くの物は以前よりも高くなってしまうかもしれない。》(‘But though all things would have become cheaper in the sense just attributed to the word, yet in the sense in which the words cheaper and dearer are ordinarily used many things might have become dearer than before.’)]²⁷⁾

スミスの「より安く」という言葉の意味を、われわれは、労働を窮極の価値尺度とする場合の生産物の実質価格(the real price)が低下することであると受け取ってきたのである。われわれの解釈は、ここでスミスが「実質的には、より安く」(‘cheaper in reality’)と述べている言葉使いと完全に整合する。そうして、彼が「表面的には……以前よりも高く」(‘in appearance……dearer’)と述べるとき、われわれは任意に選ばれた生産物を価値尺度とする場合の実質価格が上昇することであると解釈するのである。この後者の場合について、キャナンは「通常に使用される意味において」という彼自身の

26) Ibid.

27) Ibid., p. 66n.

言葉で何を意味しようとしているのか、彼の注釈の文面からは、けっして明確ではない。彼は、それをわれわれと同じ意味に取っているのであろうか。あるいは、貨幣を価値尺度とする場合の名目価格の上昇であると解釈しているのであろうか。あるいは、何か別のことを意味しているのであろうか。それらのうちのいずれであるかを、彼の文面から判定することはできないという意味で、むしろ、キャナンの論述のほうが、スミスのものよりも、曖昧であると言わなければならない。

上掲の文章に続くスミスの論述は、その文章の内容を具体的な数値で説明するものであり、以下に解説するように、上に示したわれわれの解釈の妥当性をはっきりとさせるものである。その論述を、われわれは「狩猟者たちの国」の例になぞらえて迎えることにしよう。

まず、鹿狩りに使用される労働の生産力が10倍に上昇するものと想定しよう。われわれの記号によれば、

$$\mu = 10$$

である。

他方、ビーヴァー捕りに使用される労働の生産力は2倍しか上昇しないものと想定しよう。すなわち、

$$\lambda = 2$$

である。

そうすると、「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」が成立するかぎりにおいて、鹿を価値尺度として表示されるビーヴァーの実質価格 P は、

$$\frac{d}{bt} \rightarrow \frac{10d}{2bt} = 5 \frac{d}{bt}$$

へと、以前の5倍だけ上昇しなくてはならない。それゆえ、一部の生産物であるビーヴァーは、「当初よりも5倍だけ高く (dearer) なったように見えることであろう」²⁹⁾ とスミスは述べるのである。

しかしながら、鹿を獲るために使用される労

働を標準労働として、その標準労働を価値尺度とした場合のビーヴァーの実質価格 P/W^* は、

$$\frac{1}{bt} \rightarrow \frac{1}{2bt}$$

へと、半分に低下していなくてはならない。それゆえに、スミスは「……実質的には (In reality)⁵⁾、それは2倍だけ安くなっていることであろう」²⁹⁾ と述べるのである。

そうして、「それ (ビーヴァー) を購買するためには、その他の商品 (鹿) の当初の5倍の量を必要とするけれども、それ (ビーヴァー) を (鹿を獲るために使用される労働時間で表示される標準労働に相当する) 労働で購買するか、あるいは生産するためには、当初の半分の労働量 ($= \frac{1}{2bt}$ 時間) を必要とするにすぎないであろう。それゆえ、それ (ビーヴァー) を取得することは、当初にくらべて、2倍も容易 (easy)⁶⁾ になっていることであろう」³⁰⁾ とパラグラフ (4) の議論をスミスは締めくくっているのである。

上に引用したスミスの文章には、キャナンの編者脚注4, 5, および6が付されてあるが、それらはキャナン版の原文では、それぞれ p. 67 の編者脚注1, 2, および3になっているのを、本稿で一括引用したパラグラフ (2) ~ (4) までの引用文がキャナン版の pp. 66-67 にわたっているため、両ページの編者脚注の番号をわれわれは通し番号に直したのである。以下、それらの編者脚注に目を通しておこう。

まず、ビーヴァーは「当初よりも5倍だけ高く (dearer) なったように見えることであろう」⁴⁾ というスミスの文章に付せられてある編者脚注4において、キャナンはこう述べている。

「⁴⁾ [すなわち、<この言葉の通常の意味において、当初よりも5倍だけ高くなっているであろう。> (I. e., 'would in the ordinary sense of the word be five times dearer than

29) Ibid.

30) Ibid.

28) Ibid., p. 67.

before.')]」³¹⁾

すでに指摘したように、キャナン*の*いわゆる「通常の意味において……より高く」(in the ordinary sense of the word……dearer)という語句が何を意味するかはそれだけではかならずしも明瞭ではないけれども、われわれがこれまで与えてきた説明が正しいとするならば、それは、鹿を価値尺度として表示されるビーヴァーの実質価格 P が5倍だけ上昇することを意味するものでなくてはならないであろう。

次に、「……実質的には⁵、それは2倍だけ安くなっていることであろう」(In reality², …… it would be twice as cheap.)というスミスの文章の中の語句に付されてある編者脚注5において、キャナンはこう述べるのである。

「⁵[すなわち、《この言葉に上で付した意味において。》(‘in the sense attributed to the word above’.)]」³²⁾

われわれがすでに見てきたパラグラフ(3)の編者脚注2とパラグラフ(4)の編者脚注3を合わせ考慮するならば、キャナンはここでも「実質的には……安くなっている」というスミスの言葉が、「より少ない労働量によって生産される」という定義を与えられていると述べているものと受け取ってよいであろう。しかしながら、すでに指摘したように、キャナン*の*このような解釈は、パラグラフ(3)の文章の誤読によって、はじめて可能になるのであった。そうして、われわれの上述の説明が正しいとするならば、「……実質的には、それ(ビーヴァー)は2倍だけ安くなっていることであろう」ということは、鹿を獲るために使用される労働を標準労働とし、そうして、その標準労働を窮極の価値尺度とした場合のビーヴァーの実質価格が半分に低下することではなくてはならない。

ところで「実質的には」(in reality)という語句はパラグラフ(4)の中だけでも2度現わ

れており、従来の翻訳では、「実は」とか、「実際には」とかの訳語が採られている場合がある。‘in reality’ という語句がスミスの用語の中で、‘in appearance’ という語句と対になって用いられていることは明らかであるから、それらの訳語を採用する立場にも一理あるかのよう³³⁾に思われるかもしれない。しかしながら、スミスが‘in reality’ という語句を、一貫して、《労働を窮極の価値尺度とする場合の実質価格について見ると》という意味に用いていることも明らかであり、われわれはより直截な訳語として「実質的には」という語句を用いているのである。スミスが他の場所でもこのような用語を用いている例として、われわれがすでに前稿で紹介した第V章「商品の実質価格と名目価格について」のパラグラフ(8)を想起されるよう、読者の注意を喚起しておきたい。そこで、スミスはこう述べていたのであった。

「(8) しかし、等量の労働は労働者にとっては、つねに等しい価値を有するけれども、彼を雇用する者にとっては、それらの等量の労働は時として、より大きな価値を、また時としては、より小さな価値を持つように見えることがある。この雇用主は等量の労働を時には、より多量の、また時には、より少量の商品でもって買うことがあり、そうして、彼には労働の価格が、その他のあらゆる物の価格と同様に、変動すると見えるのである。それは、前の場合には高く、後の場合には安く、彼には見えるのである。しかしながら、実質的には、それらの商品こそが、前の場合には安く、後の場合には高くなっているのである。(傍点筆者) (…… It appears to him dear in the one case, and cheap in the other. In reality, however, it is the goods which are cheap in the one case, and dear in the other.)」³³⁾

スミスはここで、“It appears to him……”と書いているけれども、それが “In appear-

31) Ibid., p. 67, n. 1.

32) Ibid., p. 67, n. 2.

33) Ibid., p. 35. 訳文は前稿、本誌第37巻、第1号、p. 121 (121) を見よ。

ance”と同じ意味であることは言うまでもないであろう。すなわち、パラグラフ(8)の最後から2番目の文章は、“In appearance, it is dear in the one case, and cheap in the other.”と書くこともできるのである。このとき、「表面的には」(in appearance)とは、たとえば農業者にとって、一つの商品、すなわち穀物を価値尺度とすると、労働の実質価格(標準労働1時間当たりの労働の報酬に相当する穀物の数量)が、「前の場合には高く、後の場合には安く」なっていることを意味するのである。

「しかしながら、実質的には」とは、労働を価値尺度として見ることを意味するのであり、それゆえに、その場合の労働の実質価格は不変であるから、穀物を価値尺度とする労働の実質価格が高くなることは、労働を価値尺度とする穀物の実質価格が低下することにはかならないのである。

パラグラフ(4)の結びの文章、「それゆえに、それを取得することは、当初にくらべて、2倍も容易⁶になっていることであろう」(The acquisition, therefore, would be twice as easy⁸ as before.)³⁴⁾の中の「容易」(easy)という語に付せられてある編者脚注6で、キャナンはこう述べている。

「『ある物の取得に必要な労働量はその物の価値を測るのであるならば、≪2倍だけ安く≫』ということは、たんに、取得するのが2倍だけ容易であることを意味するにすぎない。

(If the amount of labour necessary for the acquisition of a thing measures its value, 'twice as cheap' means simply, twice as easy to acquire.)³⁵⁾

この脚注の文章の中に引用されている≪2倍だけ安く≫('twice as cheap')という語句は、スミスのパラグラフ(4)の末尾から3番目の文章、「しかしながら、実質的には⁵、それは2倍だけ安くなっていることであろう」から引用

されたものである。それゆえ、キャナンは、その文章と、パラグラフ(4)の末尾の文章がトートロジーにすぎないと主張しているのである。それらの二つの文章がけっしてトートロジーではないことは、われわれがこれまで加えてきた説明の線に沿って、パラグラフ(4)におけるスミスの議論の流れを注意深く辿るならば、十分に明白であると思われるけれども、ここでスミスが使っている「取得」(acquisition)という言葉に、蛇足ながら、若干の注釈を加えておこう。

キャナンも、上掲の脚注の中で、「ある物の取得に必要な労働量はその物の価値を測るのであるならば」というふうに、「取得」という言葉の使用を踏襲しているけれども、彼の主張から判断すると、彼はスミスの用語の真意を理解していないように思われるのである。スミスの用語法にしたがえば、たとえば、「狩猟者たちの国」において、ある狩猟者が1頭の鹿を「取得すること」(the acquisition)には、二つの途が含まれるのである。その一つは、彼自身が鹿狩りに出向いて、標準労働1時間の投入により、1頭の鹿を取得することである。この場合に限って述べる時、スミスは「取得」という言葉を使わず、1頭の鹿が1時間の労働によって「生産される」(produced)という言葉を使用することに注意したい。

いま一つの途は、彼がビーヴァー猟に出向いて、1/2時間の労働で、すなわち、標準労働にして1時間に相当する労働で、ビーヴァーを1匹「生産し」、そうして、それとの交換によって1頭の鹿を「取得すること」である。この場合にかぎって述べる時、スミスは「取得」と言うよりも、むしろ、1頭の鹿が、標準労働1時間相当の労働と「交換される」(exchanged)という言葉を使うのである。そうして、交換価値の大小は、すなわち、ビーヴァーが高いか安いかは、この場合にかぎって、取得量を左右する事情として意味を持つのである。

こうして、スミスがパラグラフ(4)の最後

34) Ibid., p. 67.

35) Ibid., p. 67, n 3.

から3番目の文章で「……実質的には⁵、それは2倍だけ安くなっていることであろう」と述べる時、彼は交換を通じる場合に限り、取得するのが2倍だけ容易になっていると言っているのである。それに対して、パラグラフ(4)の結びの文章で、「……それを取得することは、当初にくらべて、2倍も容易⁶になっていることであろう」と述べる時、彼は、その直前の文章に見られるように、「購買する」という取得の途のみならず、「生産する」という取得の途をも含めた、より一般的な意味で、「取得」という言葉を用いているのである。このような意味の違いを無視して、二つの文章をトートロジーと断ずるのは暴論というほかあるまい。

ちなみに、以上の議論において、われわれはキャナン⁷の脚注の文章の中の「ある物の取得に必要な労働量はその物の価値を測るのであるならば」という条件節を、スミスの言葉の「実質的には」(In reality)を言い換えたものであると受け取っているのである。換言すれば、労働がすべての商品の交換価値の実質的尺度 (the real measure of the exchangeable value of all commodities) であるとすれば、というスミスの窮極的視点を表明する文節であると理解しているのである。その中には、スミスの「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」を含蓄するものは何もない。しかしながら、もしもかりに、スミスのパラグラフ(3)の最後の文章にあるように、「このような状態では、等しい労働で生産される諸商品が相互に自然的に交換されることであろうから」(as the commodities produced by equal quantities of labour would naturally in this state of things be exchanged for one another) という「投下労働価値説」をこの条件節の中に含蓄させることをキャナンが意図していたとしたならば、それは、たとえば、「ある物の生産に必要な労働量はその物の価値を規制するのであるならば」 (If the amount of labour necessary for the production of a thing re-

gulates its value) と書かれなくてはならなかったことであろう。しかしながら、これまでのキャナンの諸注釈のありように照らすと、パラグラフ(3)および(4)のスミスの議論の中で、「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」が重要な役割を演じていることの認識が彼には欠落しているように推察されるから、その条件節にそのような含蓄を持たせようとする意図は、キャナンにはなかったであろうと見るのが穏当であると思われる。

ところで、スミスのパラグラフ(4)の末尾の文章に現われる「容易な」(easy) という語は、リカードの「価値の理論」の初期的表現形式をわれわれに想起させる。リカードはその『利潤にかんするエッセイ』のパラグラフ(32)でこう述べていたのであった。

「(32) あらゆる商品の交換価値は、それらの生産の困難さ (difficulties) が増大するにつれて上昇する。そこで、もしも穀物の生産に新しい困難が起こるならば、金、銀、生地、リンネル製品、等を生産するために少しも多く労働が必要とされることはないのにたいして、穀物にはより多くの労働が必要になることから、穀物の交換価値は他の商品に比較して必然的に上昇するであろう。それとは反対に、穀物の、あるいは、その他のいかなる種類の商品の生産における容易さ (facilities) も、同量の生産物をより少ない労働で生み出すことを可能にするであろうから、その交換価値を低下させることであろう。……競争がその効果を十全に発揮することができて、その商品の生産が、ワインの場合のように自然によって限定されるといったようなことがないところではどこであれ、それらの生産が困難であるか、あるいは容易であるかが、それらの交換価値を窮極において規制するであろう。……」³⁶⁾

36) Ricardo, *An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock*, reprinted in his *Works*, Vol. IV, pp. 19-20. このパラグラフの訳文と注釈は、拙稿「賃金基金説

リカードは、ここで‘easy’という言葉をもそのまま踏襲するのではなく、困難さ (difficulties) という語に対置して、容易さ (facilities) という言葉を使用しているのである。彼が1814年末に至るまでの時期に彼の「価値の理論」をこのような言葉で語るとき、彼がそれまでに十分な検討を加え、そうして、その論理の運びに習熟してしまっていたであろうと推測される『国富論』第I編第Ⅶ章「労働の賃金について」のパラグラフ(2)～(4)までのスミスの議論が、彼の理論を心の深層で支える岩盤となっていなかったであろうか。『国富論』に対する彼の傾倒の記録に照らすとき、そのような想像は決して不自然なものではないと思われるのである。

最後に、『国富論』第I編第Ⅶ章の§2の議論を締めくくるパラグラフ(5)において、スミスは、パラグラフ(2)～(4)までの議論を成立させる状況が、実際には存在しえないものであることを強調している。すなわち、

「(5)しかし、労働者が、彼自身の労働の全生産物を享受していた、このような最初の事態は、土地の占有とストックの蓄積が初めて導入された時点を越えて持続することはできなかったであろう。それゆえ、このような状態は労働の生産力にかなり大きな改良が生じるはるか以前に終っていたのであって……(傍点筆者)

(But this original state of things, in which the labourer enjoyed the whole produce of his own labour, could not last beyond the first introduction of the appropriation of land and the accumulation of stock. It was at an end, therefore, long before the most considerable improvements were made in the productive powers of labour.……イタリック筆者。)」³⁷⁾

の系譜について(7) 本誌第36巻第2号(1986年9月)の第XVIII節以下, pp. 82 (188)-113 (219)にある。

37) Smith, *op. cit.*, p. 67.

このパラグラフの文章は、上掲の部分の末尾の一つを除くと、すべて「would (あるいは could) + have + 過去分詞」の形で書かれていて、それまでの議論が仮想的性格のものであることを明示しているが、末尾の文章は例外的に単純な過去形で書かれていることに注意しよう。それは、もちろん、過去の特定の時点で「初期末開状態の社会」が終わったということ、換言すれば、その時点以前には「初期末開状態の社会」が存在したということ、歴史上の事実として述べているのではない。われわれは、すでに、『国富論』第I編第Ⅴ章「商品の実質価格と名目価格について」のパラグラフ(2)の中の二つの文章が単純な過去形をとりながら、それらが過去の事実ではなくて、一つの仮想的状況の叙述になっていることを前稿で指摘した³⁸⁾のであるが、上掲のパラグラフ(5)のその文章もそれらと同じ気分を表現するものである。

このような仮想的な議論であるがゆえに、労働の生産力の改良が「労働の報酬、あるいは賃金にどのような効果を与えたかを、これ以上、追究することは無益 (to no purpose) であろう」と、スミスはパラグラフ(5)の論述を締めくくるのである。そうして、われわれが作成した内容目次からも見てとれるように、この章におけるそれ以後の議論は、「初期末開状態の社会」から完全に離れて、そこに立ち戻ることがけっしてないのである。しかしながら、スミスがそう述べる言葉の裏には、もちろん、それまでの議論、とりわけパラグラフ(4)の議論には一つの目的があるという含みがかくされているのである。

われわれは、スミスがこの章の§2で「初期末開状態の社会」に仮託して述べた議論の目的を次のように考えたい。スミスは、§2に先立つパラグラフ(1)において、「商業的社会」を視野の中心に置きながら、賃金の源泉をなすものは労働の生産物であるという基本的命題を提立したのであった。その命題からすぐに、

38) 本誌第37巻第1号, p. 122 (122)。

《労働の生産力の改良は、賃金の源泉としての労働の生産物を増大させることを通じて、賃金を増大させる》という命題が系として従うように思われる。しかしながら、土地の占有とストックの蓄積が十分に進行してしまっている《商業的社会》には、労働の全生産物を労働者と分け合うべき、地主や農業者に加えて、製造業者や商人がいて、地代と利潤を受け取るのではなくてはならない。労働の分割の進展を通じて労働の生産力が増大して行く過程のなかで、地代と利潤の二つの所得範疇の動向がどうなるかを明らかにしないかぎり、賃金の動向を予測することはできないのである。それゆえ、上述の系として述べられた命題が、《商業的社会》の命題として成立するか否かは、にわかに論証することはできないのである。そうして、スミスはストックの利潤と土地の賃貸料（地代）をこの章ではなく、それ以後の章において論じることになるのである。それゆえ、後者の命題を成立させる最も基本的な論理のありようを、この章において説明しておくためには、土地の占有とストックの蓄積に先立つ「初期未開状態の社会」を想定して議論を単純化することが有益であると考えられるであろう。スミスの意図がこのようなものであるとするならば、彼の意図は§2の、とりわけパラグラフ（4）の論述の中にみごとに達成されていることを、上述のわれわれの検討の結果は示している。

スミスが「労働の賃金について」の章の中に§2を置いた意味は以上の通りであろう。しかし、われわれが本稿において§2の議論を紹介した意味はもっと別のところにある。すでに指摘したように、リカードが§2の、とりわけパラグラフ（4）のスミスの議論を詳細に検討し、その論理の構造を自家薬籠中のものにしていただろうことは確実であると言わねばならない。そうして、彼が『利潤にかんするエッセイ』の中で彼自身の「価値の理論」を駆使するとき、その論理の基本的形式は、スミスのパラグラフ（4）のそれと形式上同一であることに、われ

われは注目しなければならない。スミスがその論理を「初期未開状態の社会」に限定的に適用していることは、われわれがこれまでくり返し強調してきたところである。しかし、『利潤にかんするエッセイ』のリカードは、それを《商業的社会》の「価値の理論」として適用し、それを機軸として、『国富論』の「奨励金について」の章の中のスミスの議論を批判するのである。リカードが彼自身の「価値の理論」から従う論理の形式をスミスの上掲のパラグラフ（4）の議論から学び取ったとすることは、きわめて自然な推論であるように思われる。しかし、その論理を「初期未開状態の社会」にではなく、《商業的社会》に直接に適用するという着想はリカード独自のものでなくてはならない。リカードにそのような途を採らせたものは何であろうか。この問いは、これから、われわれが彼の『経済学および課税の原理』の執筆と改訂、そうして、それにともなうマルサスとの論争を検討するさいに、つねに念頭にとどめておかねばならない問題である。

XLIII

リカードの「価値の理論」にかかわりがあると思われてきたスミスの陳述を、『国富論』の第Ⅰ編から第Ⅱ編にわたって検討するという、われわれの当面の目的にとって、その第Ⅰ編第Ⅶ章「労働の賃金について」の中で最も重要な部分は、われわれが前節で紹介した§2の陳述である。この章は、しかしながら、ケインズの批判の対象となった古典派の雇用理論の基盤を成す賃金基金説の系譜を辿るという、われわれの最も大きな目的に照らして、きわめて興味ある陳述を含んでいるので、本節では、その線を少し検討しておくことにしたい。

スミスは、その章の§2で、労働の生産物の増大が労働に対する報酬の増加につながるメカニズムの基本的構造を、「初期未開状態の社会」という単純な作為的状況設定のもとで説明した

わけであるが、彼はそれに続く § 3 で、土地の占有とストックの蓄積という二つの条件を導入して、まず、農業部門において地代と利潤という二つの所得範疇が発生する事情を明らかにするのである。そうして、§ 4 では、製造業において発生する利潤と、それに対立する所得範疇としてはじめて《商業的社会》に本来的な意味を賦与される賃金の説明を行なうのである。そこでは、一方で、何ほどのかのストックを保有する独立職人が雇用主たる親方として立ち現われると同時に、他方で、仕事をするための材料や、暮らしを維持するための賃金を前払いしてもらって雇用される傭い職人ないし渡り職人が発生している。§ 5 では、主として都市に集中する製造業の親方たちと傭い職人たちとの間で賃金交渉をめぐって生じる利害の対立が述べられる。その賃金交渉の両当事者側には、それぞれ交渉を有利に進めるための団結が発生するが、親方たちは自分たちの保有するストックで暮らしを維持できるゆとりがある分だけ、傭い職人たちよりも、交渉において優位に立つ傾きが一般に見られるのである。しかし、そのことは、賃金率が限りなく低下することを意味しない。なぜなら、§ 6 で述べられるように、労働者が暮らしを維持し、ある程度に良質の労働を供給するのに必要とされる最低限度の賃金があって、それが賃金率の最下限を画するからである。

このような議論の流れに続いて、§ 7 「労働に対する需要が増大する局面では、労働者の側に交渉上の優位性が与えられることもある。そこで、労働に対する需要の決定要因を検討する」という節があり、この節におけるパラグラフ (16) ~ (20) の論述が、本節においてわれわれが取り上げる部分なのである。スミスは次のように述べている。

「(16) しかしながら、時として労働者たちに優位性を与え、そうして、彼らの賃金を、このような率、すなわち、普通の人道的見地 (common humanity) にかなうところの、明らか

に最低の率よりも、かなり高く引き上げることを彼らに可能ならしめる一定の事情が存在する。

(17) どの国においても、あらゆる種類の労働者、渡り職人、使用人など、賃金によって暮らす人々 (those who live by wages; labourers, journeymen, servants of every kind) に対する需要が連続的に増大しているとき、あるいは、年毎に、前年に雇用されていたよりも多くの人々に対して雇用が供与されるとき、職人たちは彼らの賃金を引き上げるために団結する必要がないのである。人手不足が親方たちの間の競争 (a competition among masters) を引き起こし、そうして、彼らは職人たちを獲得するために、相互に賃金を釣り上げ、こうして、賃金を引き上げないようにするための親方たちの自然的団結 (the natural combination of masters) を自発的に破るからである。

(18) 賃金によって暮らす人々に対する需要は、明らかに、賃金の支払いに向けられるところの基金 (the funds which are destined for the payment of wages) の増加に釣り合って増加する以外には、増加しえないのである。これらの基金には2種類ある。第1に、彼らの親方の暮らしの維持のために必要とされるところのものを越える収入 (the revenue which over and above what is necessary for the maintenance [of their masters]), そうして、第2に、彼らの親方の雇用に必要なとされるところのものを越えるストック (the stock which is over and above what is necessary for the employment of their masters) がそれである。

(19) 地主、年金受領者、あるいは金融家が、彼自身の家族を維持するのに十分であると自分で判断するところのものよりも大きな収入 (a greater revenue than what he judges sufficient to maintain his own family) を得るとき、彼はその余剰の全部、あるいは一部を用

いて、1人ないしそれ以上の家事使用人 (menial servants) を維持するのである。このような余剰を増大させてみよ。そうすれば、彼はそれらの使用人の人数を自然的に増加させるであろう。

(20) 織布業者、あるいは靴製造業者といったような独立職人 (an independent workman) が、彼自身の仕事の材料を購入し、そうして、彼がその製品を売却することができるまでの期間、彼自身の暮らしを維持するのに十分なものよりも大きなストック (more stock than what is sufficient to purchase the materials of his own work, and to maintain himself till he can dispose of it) を持っているとき、彼はその余剰でもって、1人あるいはそれ以上の渡り職人たちを自然的に雇用し、彼らの仕事によって利潤を得ようとするのである。このような余剰を増大させてみよ。そうすれば、彼は彼の渡り職人たちの人数を自然的に増加させるであろう。³⁹⁾

われわれは、すでに J. S. ミルの『経済学原理』の中の見金基金説にかんする陳述を見て⁴⁰⁾、それが労働に対する需要の理論として位置づけられるものであることを知っている。上掲のパラグラフ (16) のスミスの陳述もまた、それが賃金交渉の場で労働者たちの側に優位性を賦与する一定の事情としての労働に対する需要の動向を説明するものであることを示唆している。しかし、パラグラフ (17) から (21) までのスミスの陳述をよく見ると、「賃金によって暮らす人々に対する需要」(the demand for those who live by wages) が問題にされているのであり、そうして、その「賃金によって暮らす人々」とは、スミスの意味での「労働者」(la-

bourers)のみならず、渡り職人 (journeymen) や使用人 (servants) をも含むのである。ここでスミスが「労働者」という言葉を使うとき、それは、たとえばパラグラフ (6) で用いられているように、農業において、ストックを所有する農業者 (farmer) が、土地を提供する地主 (landlord) と、労働を提供する労働者 (labourer) とともに、それぞれ、利潤、地代、および、賃金という形で、生産物に見合う所得を分け合う場合に限られているように思われる。そうして、たとえばパラグラフ (8) で述べられているように、工芸および製造業の場合に、「親方」(master) によって働かれる人々は、「労働者」ではなくて、「職人」(workmen) という言葉が使われているようである。もちろん、「職人」も彼の「労働」(labour) に対する報酬として賃金を受け取るのである。

「賃金によって暮らす人々」の第3の範疇である「あらゆる種類の使用人」(servants of every kind) は、パラグラフ (19) で述べられているように、「地主、年金受領者、あるいは、金融家」といったような私人が使用する家内使用人がその典型ではある。しかし、われわれが好むならば、国やその他の集団によって公的に雇用されている公僕 (public servants) をその中に含めても、スミスの概念の延長線上から大きくそれることにはならないであろう。これらの「使用人」たちもまた、彼らの「労働」に対する報酬として、賃金を受け取るのである。

これらの「賃金によって暮らす人々に対する需要」が年々増大し続ける過程では、労働の売り手側は異例の優位性を享受し、「職人たちは彼らの賃金を引き上げるために団結する必要さえない」とスミスはパラグラフ (17) の最初の文章で述べている。スミスはこの言葉が示すように、賃金交渉の場の原像は、農業労働や家内召使労働に対する市場にではなくて、製造業における労働市場に求められていることに注目したい。スミスは「賃金によって暮らす人々」全般に対する需要を視野に入れてはいるものの、

39) Smith, *op. cit.*, pp. 70-71.

40) John Stuart Mill, *Principles of Political Economy*, edited by J. M. Robson as *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. II (University of Toronto Press, 1975) pp. 337-338, および、拙稿「賃金基金説の系譜について(2)」本誌第34巻第2号 (1984年9月), pp. 92 (258) ff. を見よ。

賃金交渉の動向を左右する戦略的局 面 の 焦 点 を、製造業における親方と職人の対立に絞って眺めているように思われるのである。それゆえ、スミスはパラグラフ (17) の最後の文章でこう述べるのであろう。「……人手不足が親方たちの間の競争 (a competition among masters) を引き起こし、そうして、彼らは職人たちを獲得するために、相互に賃金を釣り上げ、こうして、賃金を引き上げないようにするための親方たちの自然的団結 (the natural combination of masters) を自発的に破るからである」と。

そのときスミスの脳裡に浮んでいた情景は、都市における製造業の親方たちや職人たちであったであろう。そうして、その労働の市場価格の動向を左右するメカニズムは、『国富論』第Ⅰ編第Ⅶ章「商品の自然価格と市場価格について」で説明された商品の市場価格の決定のメカニズムに準じるものであると思われる。そこで、スミスの第Ⅶ章の議論の骨子をわれわれが理解したところから⁴¹⁾、労働の市場価格にかんするスミスの議論のありようを補足説明しておくことにしよう。

まず、賃金によって暮らす人々に対する需要が年々連続的に増大している過程では、ある都市とその近郊地域における職人たちの人数に比して、職人たちの労働に対する《有効需要》(the effectual demand) はつねに上回っていると考えられる。その市場に出てくる職人の人数が《有効需要》と釣り合っているとき成立する労働の市場価格は、自然価格の水準、すなわち、自然賃金率 (the natural rate of wages) に一致するのでなくてはならない。しかしながら、職人の人数が《有効需要》を下回っているのであるから、労働の買い手の側、すなわち、親方たちの間に「競争」が生じるのである。なぜなら、《有効需要者》としての親方たちが雇

用したいと望む職人の人数が、市場で現実に獲得できる職人たちの人数を上回るのであるから、それらの親方たちの一部には職人を確保することのできない者が生じるにちがいない。そうして、彼らのなかには、職人なしですますよりは、むしろもっと高い賃金を支払うほうがよいと考える者たちがいて、職人を獲得するために賃金を釣り上げるにちがいないからである。彼らの《競争の熱度》(the eagerness of the competition) は、人手不足の程度や、親方たちの保有するストックの大きさや、その他さまざまな偶然的事情によって左右されるであろう。それゆえ、この「競争」から生じる労働の市場価格の上昇幅も、偶然性的かつ一時的な性質を帯びるのである。こうして、上掲パラグラフ (17) に見える「親方たちの間の競争」(a competition among masters) は、賃金率をその自然率に収束させる競争ではなくて、それを自然率から一時的に乖離させる競争なのである。

以上の準備のもとに、パラグラフ (18) 以下のスミスの「賃金基金説」の論述を眺めることにしよう。まず、パラグラフ (18) では、「賃金によって暮らす人々に対する需要」が「賃金の支払いに向けられるところの基金」(the funds which are destined for the payment of wages) によって規制されること、そうして、その基金は、「彼らの親方の暮らしの維持のために必要とされるところのものを越える収入」(the revenue which is over and above what is necessary for the maintenance [of their masters]) と、そうして、「彼らの親方の雇用に必要なとされるところのものを越えるストック」(the stock which is over and above what is necessary for the employment of their masters) の二つの源泉を有することが述べられている。

まず、第1の源泉から見よう。ここで、スミスは、親方が自分の暮らしを維持するのに必要とされるもの以上の収入をあげていることを想定している。もしも親方の収入がそれに足りな

41) 拙稿「賃金基金説の系譜について(8)」本誌第36巻第3号 (1986年12月) の第 XXV 節、pp. 146 (366)-155 (375) を見よ。

いとすれば、彼は自分の暮らしを維持するために、手持ちのストックを喰いつぶさなくてはならないであろう。そうして、そのような状態が続くならば、彼は職人たちを雇用するために用いるべきストックをしだいに喰いつぶして、結局、親方であることをやめなくてはならない事態に立ち至るであろう。それゆえ、彼が親方として「賃金基金」を恒常的に保有し続けることができるためには、すくなくとも、彼自身の暮らしを維持するに足る収入をあげていなくてはならないのである。そうして、その収入が彼の暮らしの維持に必要とされるところのものを越える場合には、その余剰部分が職人たちを雇用するためのストックとして使用されるのである。その余剰部分は当期の収入の一部であるから、それ以前のいかなる時点からもストックとして持ち越されたものではない。

ここで、前々稿の第 XXXIV 節の最初の部分において⁴²⁾、われわれが指摘した点を想起されるよう読者の注意を喚起したい。リカードは『経済学と課税の原理』第 XXII 章「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」のパラグラフ (15) において、スミスをこう批判しているのであった。

「諸商品の価格の上昇を、穀物の価格の上昇の必然的帰結として考察するさいに、彼はあたかも、そうして増大する費用を支払うことのできる基金 (*fund from which the increased charge could be paid*) が他には存在しないかのように、推論している。利潤を減少させれば、その基金 (*that fund*) が形成されて、諸商品の価格は上昇しないですむのであるが、彼は利潤に対するそのような考察を全面的に無視するのである。」⁴³⁾ (傍点およびイタリック筆者)

この一節に出てくるリカードの「基金」(*fund*) という語に、われわれは次のような注釈を加えているのであった。

42) 「賃金基金説の系譜について(9)」本誌第36巻第4号 (1987年3月), p. 83 (539)。

43) Ricardo, *Works*, Vol. I p. 308.

「それは、増大した賃金費用のつじつまを合わせる資金の出所を意味するのであって、その出所に今日の意味での《基金》が積み立てられていることを、かならずしも意味しない。むしろ、その資金は当期の売り上げ金によってまかなわれるのである。古人が、とりわけ、ジョン・ステュアート・ミルが《賃金基金》(*the wages fund*) という語を使用したとき、このような意味でそれを用いたということは、十分にありうることである。」⁴⁴⁾

われわれのこのような推測は、いまや、スミスのパラグラフ (18) に述べられている「賃金の支払いに向けられるところの基金」の第1の源泉の説明によって裏付けを与えられるのである。そうして、ジョン・ステュアート・ミルの「賃金基金」にかんする陳述がそのような意味を有するとするならば、それは彼がスミスから直接に継承したものであると考えてもけっして不自然ではないであろう。

次に、「賃金の支払いに向けられるところの基金」の第2の源泉を見ることにしよう。その場合、スミスは、親方も職人であるから、職人としての自分の労働を雇用する (*employ*) ために、いくばくかのストックを必要とすると考えているのである。彼が、それを越えるストックを有するとき、彼ははじめて他の職人たちを備うことができるのである。

スミスによれば、以上のような二つの源泉から「賃金の支払いに向けられるところの基金」が「賃金によって暮らす人々に対する需要」を規制するのであるが、スミスの議論の全体的なありようから判断して、その需要は、彼が第I編第VIII章で述べた《有効需要》と同類の概念であると受け取るのがよいように思われる。

次に、パラグラフ (19) において、スミスは「賃金の支払いに向けられるところの基金」の第1の源泉である収入の余剰について補足説明を行なうのである。彼は、そこで、「賃金によって暮らす人々」の第3の範疇としての「あらゆ

44) 本誌第36巻第4号, p. 83 (539)。

る種類の「使用人」の「賃金の支払いに向けられる基金」の出所を、家事使用人の例によって説明している。これらの使用人の雇用主である「地主、年金受領者、あるいは、金融家」は、「彼自身の家族を維持するのに十分であると自分で判断するところのものよりも大きな収入を得るとき、彼はその余剰の全部、あるいは一部を用いて1人ないしそれ以上の家事使用人を維持するのである。」

この場合の「地主、年金受領者、あるいは金融家」は、パラグラフ (18) の場合の「親方」とは違って、その収入の余剰を営業上のストックに投資するのではないから、その使用人たちの「賃金の支払いに向けられる基金」になる部分は《流動資本》(circulating capital) ではない。もちろん、「親方」の場合には、その基金が職人たちの賃金の支払いに当てられるかぎりにおいて、それは《流動資本》の一部になるのではあるけれども、それが家事使用人の賃金の支払いに向けられるときには、それは《流動資本》には算入されないのである。

次に、パラグラフ (20) で、スミスは「賃金の支払いに向けられる基金」の第2の源泉の補足説明を、「織布業者、あるいは靴製造業者といったような独立職人」の場合について行っている。ここで彼は、パラグラフ (18) の説明にあった「親方の雇用に必要なとされる」ストックの内訳を、「彼自身の仕事の材料」(the materials of his own work) と、「製品を売却することのできるまでの期間、彼自身の暮らしを維持するため」(to maintain himself till he can dispose of it) のものとに細分するのである。しかし、われわれは、スミスがさり気なく次のように述べている点に注目したい。

「彼は、その余剰でもって1人あるいはそれ以上の渡り職人たちを自然的に雇用し、彼らの仕事によって利潤を得ようとするのである。このような余剰を増大させてみよう。そうすれば、彼は彼の渡り職人たちの人数を自然的に増加させるであろう。」(傍点筆者)

ここで、スミスが「自然的に」(naturally) という語を添えていることによって、その余剰から構成される《賃金基金》が規制するところの「賃金によって暮らす人々に対する需要」は、《有効需要》であることが推察されるのである。とすれば、こうして定まる「賃金によって暮らす人々に対する需要」がその市場に現われる職人の人数と釣り合うとき成立する賃金率は、その自然率に一致するのではなくてはならないであろう。そうして、スミスがパラグラフ (17) で述べているように、「賃金によって暮らす人々に対する需要が連続的に増大しているとき」、職人に対する毎年の《有効需要》は、それぞれの年の職人の人数よりも、つねに大きくなり、そうして、現実の賃金率は自然賃金率の水準よりも、つねに高くなるのである。

以上、スミスの「労働の賃金について」の章のパラグラフ (16) ～ (20) までは賃金基金説の最も基本的な部分にかかわる論述であるが、次に、それをジョン・ステュアート・ミルの論述と比較してみよう。ミルは彼の『経済学原理』第Ⅱ編「分配」第11章「賃金について」の第1節「賃金は労働の需要と供給に依存する——換言すれば、人口と資本に依存する」の中で、次のように述べていたのであった。

「賃金は、その他のものと同じように、競争もしくは慣習のいずれかによって規制されるものとして差し支えない。わが国においては、もし雇用主が競争を十分に利用するとしたならば、その報酬が現状よりも低下しないであろうような労働はほとんどない。しかし、社会の現状では、競争が賃金の主たる規制要因であって、慣習ないし個人的特性はそれを修正する要因、すなわち、比較的軽い程度における規制要因であると看做されなければならない。」

賃金は、その場合、主として労働の需要と供給に依存する。あるいは、しばしば用いられる表現によれば、それは人口と資本の釣り合い (the proportion between population and capital) に依存する。ここで人口とは労働者階

級 (the labouring class) の人数, あるいはむしろ, 傭われて働く人々 (those who work for hire) の人数を意味する。そして, 資本は流動資本 (circulating capital) だけを, しかも, その全体でさえもなく, そのうちで労働の直接的購入に支出される部分 (the part which is expended in the direct purchase of labour) だけを意味する。しかしながら, この部分に, 兵士, 家事使用人, および, その他のあらゆる不生産的労働者の賃金のように, 資本の一部ではないが, 労働と引き換えに支払われるすべての基金 (all funds which, without forming a part of capital, are paid in exchange for labour, such as the wages of soldiers, domestic servants, and all other unproductive labourers) が付け加えられなくてはならない。一国の賃金基金 (the wages-fund of a country) と呼ばれてきたところのものの総計を耳慣れた一つの言葉で表わす方法は, 不運にして, まったく存在しない。そうして, その基金のほとんど全部に近いものを生産的労働の賃金 (the wages of productive labour) が占めているので, それよりも小さくて重要性のない部分を軽く見て, 賃金は人口と資本に依存すると述べるのが慣わしとなってきたのである。この言い回しをこれからも採用するのが便利ではあるけれども, しかし, それは真実の全体を省略的に表示するものであって, 字義通りの表現とは考えられていないことを記憶しておかなければならない。

上記のような用語上の制約のもとで, 賃金は資本と人口の相対量に依存するというにとどまらず, 競争の支配のもとでは (under the rule of competition), その他の何ものによっても影響されることはありえない。賃金 (もちろん一般的賃金率を意味する) は, 労働者たちを傭うために使用される基金の総計 (the aggregate funds employed in hiring labourers) の増大が, あるいは, 雇用を求める競争者の人数の減少による以外には, 上昇しえないし, ま

た, 労働への支払いに充てられる基金 (the funds devoted to paying labour) の減少か, あるいは, 支払いを受ける労働者の人数の増大による以外には, 低下しえない。⁴⁵⁾

ミルの「傭われて働く人々」 (those who work for hire) という言葉が, すでに説明したスミスの「賃金によって暮らす人々」 (those who live by wages) に完全に対応するものであることは明白であろう。スミスの場合には, スミスの意味での「労働者」と渡り職人に加えて, 「あらゆる種類の使用人」がそれに含まれるように, ミルの場合には, ミルの言う「労働者階級」 (the labouring class) の人々に加えて, 「兵士, 家事使用人, および, その他のあらゆる不生産的労働者」 (soldiers, domestic servants, and all other unproductive labourers) が含まれている。そうして, スミスの場合には, それらの人々に対する需要を規制するところのものが, 「賃金の支払いに向けられるところの基金」 (the funds which are destined for the payment of wages) と呼ばれていたのに対して, ミルの時代には, すでに, 「賃金基金」 (the wages-fund) という語が定着してしまっていることがうかがわれるのである。スミスがその基金の第2の源泉と看做したストックの余剰部分は, ここでミルが, 「流動資本」 (circulating capital) のうちの「労働の直接的購入に支出される部分」 (the part which is expended in the direct purchase of labour) と呼ぶものにほぼ対応するものと考えることができよう。そうして, スミスの言う第1の源泉のうち「親方たちの収入の余剰」は, ミルの言う「流動資本」に当期中に付加された投資であると解釈するのがよいであろう。また, スミスがパラグラフ (19) で述べている「地主, 年金受領者, あるいは, 金融家」の収入の余剰のうち「家事使用人を維持する」 (to maintain……menial servants) 部分は, ミルの言う「兵士, 家事使用人, および, その他の

45) J. S. Mill, *op. cit.*, pp. 337-338.

あらゆる不生産的労働者の賃金のように、資本の一部ではないが、労働と引き換えに支払われるすべての基金」(all funds which, without forming a part of capital, are paid in exchange for labour, such as the wage of soldiers, domestic servants, and all other unproductive labourers) に対応するであろう。

さらに言えば、ミルが「賃金は……競争もしくは慣習のいずれかによって規制される」と述べていることをスミスの論述にあてはめるとき、製造業の親方たちや、あるいは、職人たちの間に自然的に成立する団結のもとでの雇用上の諸慣行がミルの言う「慣習」(custom)にあたるとすれば、スミスがパラグラフ (17) で述べるような「親方たちの自然的団結」(the natural combination of masters) を親方たち自身に自発的に破らせることになる「親方たちの間の競争」(a competition among masters) は、ミルの言う「競争」(competition) の一つになるのであろうか。しかしながら、われわれの類比もここまで進めると、重大な破綻を生み出すのである。すでに指摘しておいたように、スミスの言う「親方たちの間の競争」は、市場に現われる職人の人数を《有効需要》がつねに上回る結果として生じるものであり、それゆえに、その競争は現実の賃金率を自然率の水準の上方に乖離させる作用を有するのであった。それに対して、ミルの言う「競争」は、この場合のスミスのそれとは正反対の作用、すなわち、現実の賃金率を自然率の方向に収束せしめる作用を有するものであるように思われる。もちろん、われわれはまだ、ミルの『経済学原理』に述べられてある競争のすべての局面に触れたわけではないので、最終的な判断は将来に延期されなくてはならないけれども、われわれがすでに見てきたところでは、ミルは『原理』第Ⅱ編「分配」第4章「競争および慣習について」の第1節「競争は生産物の分配を規制する唯一の要因ではない」の中で、次のように述べ

ているのであった。

「経済学者一般、なかんずくイギリスの経済学者は……競争の効果を誇張して、もう一つの背反する原理をほとんど考慮に入れないことを慣行としてきた。……このようなことは、競争の原理を通じてはじめて経済学が科学の性格を自負できることを考えてみるなら、いくぶんかは理解できるところである。地代、利潤、賃金、価格が競争によって決定されるかぎりにおいて、それらに法則性を賦与することができるであらう。」⁴⁶⁾

ここでミルの言う「競争」が「地代、利潤、賃金、価格」に「法則性を賦与することができる」のは、その「競争」がそれら、とりわけ賃金を、スミスの言う「自然率」(the natural rate) に収束させるからでなくてはなるまい。スミスがパラグラフ (17) で言う「親方たちの間の競争」がミルの言う「競争」とは異なる作用を有するものであることは明らかである。

しかしながら、このような相違点の存在にもかかわらず、賃金基金説の最も基本的な部分の陳述において、ミルがスミスから完全に同じ形式の理論を継承していることには疑問の余地はないように思われる。

XLIV

賃金基金説の最も基本的な部分の陳述に付随して述べられる「競争」の概念について、スミスとミルとの間に上述のような相違が見出される理由は次のように説明できる。

『国富論』第Ⅰ編第Ⅷ章「労働の賃金について」の内容目次の§8の小見出しからもわかるように、スミスは「国民的富」(national wealth) が増大し続ける過程の中での賃金のありように主たる関心を寄せるのである。ここで、われわれはスミスが「国民的富」という言葉の使用をかなり強く抑制していることに注意した

46) Ibid., p. 239.

い。それは、「一国の富」(the wealth of a country) という語句を加えても、この章を通じてパラグラフ (21), (22), (24), および (27) に姿を現わすのみである。その抑制は、彼が「商業的社会」(a commercial society) の使用に示したそれをわれわれに想起させる。われわれは、彼の胸中に描かれていた「商業的社会」の原像が当時の英国社会であるという想定に立って、これまでの議論を進めてきたのである。当時のヨーロッパ諸国のなかにあつて、「国民的富の増大」(the increase of national wealth) は英国社会の顕著な特徴であつた。それゆえに、われわれは国民的富の着実な増大を《商業的社会》に固有の属性の一つと看做することができるであらう。とすれば、賃金基金説はそのような《商業的社会》の労働に対する需要の理論として、『国富論』の中に位置づけられるであらう。それゆえにこそ、スミスは第Ⅰ編第Ⅶ章のパラグラフ (17) において、「賃金によって暮らす人々に対する需要が連続的に増大しているとき、あるいは、年毎に、前年に雇用されていたよりも多くの人々に対して雇用が供与される」という状況設定のもとで、賃金基金説の最も基本的な部分の陳述を行なうのである。そうして、そのような状況のもとでは、すでに説明したように、労働に対する《有効需要》が、労働市場に現われる働き手たちの人数をつねに上回るから、労働の買い手側に立つ「親方たちの間の競争」(a competition among masters) が生じて、現実の賃金はその自然率に対応する水準よりも高く釣り上げられることになるのであつた。

他方、リカードの『経済学と課税の原理』の出現によって「分配の理論」が多くの新しい内容を獲得し、一つの独立の分野として確立していたジョン・ステュアート・ミルの時代には、賃金基金説の最も基本的な部分の陳述はスミスのそれとは少し異なるものにならざるをえなかったのである。ミルの『経済学原理』では、第Ⅱ編「分配」が第Ⅳ編「社会の進歩が生産と分配に

及ぼす影響」から切り離されて、いわば静態的な状況のもとでその陳述が行なわれるのである。それゆえ、ミルの「競争」は、人々の慣行を破って、現実の賃金を労働の需要と供給の一致のもとに成立する「自然率」の水準に収束させる役割を与えられたのである。

賃金基金説の最も基本的な部分の陳述におけるスミスとミルとの間の相違点をこのように見るとき、スミスが「労働の賃金について」の章の § 7 をパラグラフ (21) によって締めくくることがの意味が非常によく理解されるであらう。スミスはこう述べるのである。

「(21) 賃金によって暮らす人々に対する需要は、それゆえに、あらゆる国の収入とストックの増大につれて必然的に増大し、そうして、おそらく、それなくしては増大することはありえないであらう。収入とストックの増大は国民的富の増大である³⁾。賃金によって暮らす人々に対する需要は、それゆえ、国民的富の増大とともに、自然的に増大し、そうして、おそらく、それなくしては増大することはありえないであらう。」⁴⁷⁾

このパラグラフは三つの文章から成っている。最初の文章は、パラグラフ (18) ~ (20) で説明したことを、要約的に再述したものにする。そうして、第2の文章は賃金基金の二つの源泉である収入とストックの増大が、「国民的富の増大」(the increase of national wealth) に伴って起こると主張している。筆者が『国富論』を読んだかぎりにおいて、「国民的富」という言葉が何を意味するかを、スミスが1回限りで確定的に定義しているとは思われないけれども、長い文脈の流れの中で何回か重ねて付け加えられる説明を手掛かりにして、かなりはっきりした印象をまとめることができるように思われる。それに伴って起こると主張されている「収入とストックの増大」に比較すると、「国民的富の増大」は、もっと多元的な複合体の増大を意味するものでなくてはならないこ

47) Smith, *op. cit.*, p. 71.

とぐらいはわかるのである。スミスの言う「国民的富」も、彼の「商業的社会」と同様に、『国富論』の全体を通じて限りなく肉付けされるべき概念であって、一回限りの陳述によって、完結的な明確な内容が盛り込めるような単純かつ平板な概念ではない。それゆえにこそ、スミスはその複雑な内容を持つ大著の題名の中に「諸国民の富」(the wealth of nations)という言葉を含めたと考えられるのである。とすれば、パラグラフ(21)の最後の文章は、最初の文章に述べられてある内容のたんなる繰返しではありえない。前者には後者よりも複雑な内容が盛り込まれているのである。両者をつなぐ第2の文章は、前者にそのような内容を盛り込むためのものでなくてはならない。

しかしながら、キャンナンはパラグラフ(21)の第2の文章に別の意味を読み取っているように思われる。彼はその文章に付した編者脚注3において、次のように述べるのである。

「⁸[上述 p. 1 において、国民の富 (the wealth of a nation) はその国民の年間生産物 (its annual produce) と同義的なものとして扱われているのであった。そうして、それ以降、その国民のストック (its stock) が考慮されなくてはならないとは、示唆されていないのである。]」⁴⁸⁾

キャンナンのこの注釈によれば、キャンナン版『国富論』の p. 1 において、スミスが「国民の富」(the wealth of a nation)という言葉と、「その国の年間生産物」(its annual produce)という言葉と同義的に扱っているということであるけれども、筆者の私見によれば、キャンナンの注釈は彼自身のきわめて個人的な見解の表明になってはいても、事実の指摘としては的を射てはいない。スミスの陳述のありようを検討するに先立って、まず、『国富論』の最初に位置する「序言と本書の概要」⁴⁹⁾の全体的構成を見て

おくことにしよう。それは9個のパラグラフから成るが、例によって、それらに通し番号を付して、内容目次を作成すると次のようになる。

スミス『国富論』「序言と本書の概要」 の内容目次

§ 1. 国民が享受する生活物資の豊富さを規制する事情について。パラグラフ(1)～(4)まで。

- (1) 国民の年間労働がその国民の年間消費物資を供給する窮極の源泉であること。
- (2) それを消費する人々の人数に対する労働の生産物の割合に応じて、その国民の年間供給の豊富さが定まること。
- (3) その割合を規制する事情は、第1に、労働の一般的技能の水準と、そうして、第2に、有益に雇用される人々と、そうでない人々との割合である。
- (4) その供給の豊富さは、上述の第2の事情によりも、第1の事情により大きく依存する。第2の事情は第1の事情にくらべて、あまり大きく変化しないからである。

§ 2. 本書の各編の論題について。パラグラフ(5)～(9)まで。

- (5) 第I編の主題は、労働の生産力におけるこのような改良の諸原因と、そうして、その生産物が社会のさまざまな階級の人人の間に自然的に分配される秩序である。
- (6) 有益かつ生産的な労働の雇用は資本によって規制される。第II編では、資本ストックの性質と、その蓄積過程、および、ストックの配分と労働量の関係を論じる。
- (7) ヨーロッパ諸国の政策は田舎の勤労(the industry of the country)と都市の勤労(the industry of towns)とに対する刺戟の与え方を異にしている。その歴史的事情を第III編で説明する。

48) *Ibid.*, p. 71 n. 3.

49) "Introduction and Plan of the Work," *ibid.*, pp. 1-4.

(8) それらの政策のあり方は、非常に異なる経済学説を生み出して、あるものは田舎の勤労を尊重し、またあるものは都市の勤労を尊重する。第Ⅳ編ではそれらの学説と、それらが異なる時代と国民ともたらした諸結果を説明する。

(9) 第Ⅴ編は主権者あるいは国家の収入を論じる。第1に、主権者あるいは国家の必要経費を検討し、そのどの部分が社会の一般的寄金によって、また、どの部分が特定の成員たちの寄金によって、まかなわれるべきかを論じる。第2に、それらの寄金を人々に割り当てるさまざまな方法と、それぞれの方法の利点と難点を論じる。第3に、現代の諸政府が国債を発行する理由と原因を、そうして、それらの債務が社会の実質的富 (the real wealth)、つまりは、土地と労働の年間生産物 (the annual produce of the land and labour of the society) に及ぼす効果を論じる。

スミスの「労働の賃金について」の章のパラグラフ (21) の第2文章に付せられてある編者脚注3によれば、キャナン版『国富論』の p. 1 において、スミスは「国民の富」(the wealth of a nation) と「その国民の年間生産物」(its annual produce) を同義的に扱っているということであったが、そのページには、上掲目次のパラグラフ (1), (2), および, (3) の前半部分が載っているのである。そうして、キャナンの脚注の指示する箇所は、それらのうちのパラグラフ (1) でなくてはならないと思われるのである。そこで、スミスは次のように述べている。

「(1) あらゆる国民の年間¹労働 (The annual¹ labour of every nation) は、その国民が年間に (annually) 消費するすべての生活必需品および便利品を本源的に供給する源泉 (the fund) であり、そうして、それらの必需

品および便利品は、つねに、その労働の直接の生産物か、あるいは、その生産物でもって他の諸国民から購入されるところのものかの、いずれかから成るのである。」⁵⁰⁾

このパラグラフには、内容目次の小見出しに示したように、「国民の年間労働がその国民の年間消費物資を供給する窮極的な源泉であること」が述べられているだけであって、キャナンの言う「国民の富」(the wealth of a nation) という言葉はその中に見出すことができないのである。それゆえ、われわれが問題にしているキャナンの編者脚注の陳述は、事実の指摘ではなくて、キャナン自身の、しかも疑問の余地のある、個人的見解の表面であると受け取るほかない。

そこで、彼のこのような見解の根拠を少し探ってみることにしよう。まず、上掲パラグラフ (1) の中の「年間」という言葉に付けられてある編者脚注1から見ることにしよう。その脚注において、キャナンは次のように述べている。

「¹ [この言葉は、そのすぐ後の「年間に」(annually) とともに、国民の富 (the wealth of a nation) を蓄積された基金 (an accumulated fund) と看做す旧来の英国の経済学者たちの通例のしきたりからの移行を即座に表示している。重農主義経済学者たち (the physiocrats) に従って、スミスは、所与の時間内にどれだけ生産することができるかということが重要なことであると考えているのである。』⁵¹⁾

この陳述の中でキャナンが用いている「国民の富」(the wealth of a nation) という言葉が、すくなくとも、『国富論』の「序言と本書の概要」と「労働の賃金について」の章とにかんするかぎりでは、スミス自身が用いている言葉ではなくて、キャナン独自のものであることにまず注意しよう。すでに述べたように、スミスが「労働の賃金について」の章で用いている言

50) *Ibid.*, p. 1

51) *Ibid.*, p. 1, n. 1.

業は、「国民的富」(national wealth) か、「一国の富」(the wealth of a country) かのいずれかであり、また、「序言と本書の概要」では、そのパラグラフ(9)に、「社会の実質的富」(the real wealth……of the society) が見出されるのみであるから、そのかぎりにおいて、「国民的富」(the wealth of a nation) はキャナンの造語と言うことさえできるかもしれないのである。

このことは、国民の年間労働によって本源的に供給されるところの「その国民が年間に消費するすべての生活必需品および便利品」が過不足なく「国民的富」なのであるという強い固定観念をキャナンが抱いていたであろうことを示唆しているように思われる。そのような固定観念にもとづいて、「年間」(annual) という語の付加が旧来の英国の経済学者たちの通念に対するスミスの新機軸であるとする見解は、『国富論』の中に表現されているスミスの思想を不当に矮小化するととどまらず、彼の先行者および同時代人としての「旧来の英国の経済学者たち」に対して公平を欠くものと言わなければならない。

たとえば、キャナンが上掲の編者脚注で、「国民的富を蓄積された基金(an accumulated fund)と看做す旧来の英国の経済学者たちの通例のしきたり」と述べるとき、彼の言う「基金」は、今日普通に用いられる「ストック」としての基金を意味するものであることは明らかである。他方、スミスがパラグラフ(1)の本文中で「源泉」(the fund) という言葉を用いているような意味は、スミスからリカードを経由して、ジョン・ステュアート・ミルにまで受け継がれていることを、われわれは何度か指摘してきたのである。重ねて言えば、キャナンはその「基金」という言葉で、貴金属ないし貨幣の「ストック」を意味しているはずである。それは、キャナンの言う「その国民の年間生産物」(its annual produce) が今日の用語で言う「フロー」の概念であるのに対して、「旧来の

英国の経済学者たち」の考える「国民的富」が「ストック」の概念であることを強調しているのである。

スミス自身は、ほんとうに、そのような点の相違を、彼の新機軸として強調しているのであろうか。あるいは、そのような解釈を許容するような陳述を行っているのであろうか。

スミスが、「富」(wealth) という言葉で何を表現しようとしているかを探る一つの手掛かりとして、われわれは『国富論』の末尾に付けられてある事項索引の中の「富」の項目を見ることができる。キャナン版のそれは次のようになっている。

“Wealth, [real, the annual produce, i. 4, 237, 240, 320, 328-9, 417; national, represented by one system of political œconomy as consisting in the abundance of gold and silver, 237; land the most important and durable part of, 240; real, 247, 248; that of England much increased since 1660, 326;] and money, synonymous terms, in popular language, 396, 415; [ii. 57;] Spanish and Tartarian estimate of, compared, 369; [wealth of a neighbouring nation advantageous in trade, 458; accumulated produce, ii. 192; makes a nation obnoxious to attack, ib. ;] the great authority conferred by the possession of, 204.”⁵²⁾

キャナンが述べているように、「この索引は第3版で初めて現われた原本索引に、当編者の追加分を添えたもの」⁵³⁾であり、上掲の引用事項のうち〔 〕で括弧である部分がキャナンの追加分である。スミスの手になる事項は三つあるが、その最初のもの、すなわち、「富……と貨幣、日常用語では同義語 (Wealth, ……and money, synonymous terms, in popular language), 396, 415」と、そうして、第2のもの、すなわち、「スペイン人とタタール人の {富}

52) *Ibid.*, Vol. II, p. 498.

53) *Ibid.*, p. 439.

の評価 (Spanish and Tartarian estimate of {wealth}) を比較する, 396」⁵⁴⁾とが指示している箇所を以下に引用してみよう。それらの箇所はいずれも、第Ⅳ編「経済学の諸体系について」の第Ⅰ章「商業的体制、あるいは、重商主義体制の原理について」⁵⁴⁾に含まれている。この章は合計45個のパラグラフから成るが、それらに通し番号を付して、指示箇所に相当すると思われるパラグラフを引用すると、次の通りである。

「(1) 富 (wealth) が貨幣から、あるいは、金と銀から成るということは、商業の用具 (the instrument of commerce) として、および、価値の尺度 (the measure of value) としての、貨幣の二重の機能から自然に生じる通俗的な観念である。それが商業の用具であることの結果として、われわれが貨幣を持つとき、その他のいかなる商品によるよりも容易に、何であれわれわれの必要とするところのものを取得することができる。重大なことは貨幣を手に入れることであるということは、われわれのつねに目撃するところである。貨幣が得られさえすれば、その次に何を買うにしても、困難はない。それが価値の尺度であることの結果として、われわれは、その他のあらゆる商品の価値を、それらの商品と交換される貨幣の量によって評価するのである。われわれは、富者 (a rich man) について非常に多額の、また、貧者 (a poor man) について非常に少額の貨幣に、彼は値いすると言う。儉約家 (a frugal man)、あるいは、富むことに熱心な人 (a man eager to be rich) は、貨幣を愛していると言われる。そうして、不注意な、気前のよい、あるいは浪費をする人は、貨幣に無関心であると言われる。富むことは貨幣を手に入れることである (To grow rich is to get money); そうして、富と貨幣 (wealth and money) は、日常語では、

要するに、あらゆる点において同義的であると考えられている。

(2) 富める国 (A rich country) は富める人 (a rich man) と同じように、貨幣に富んだ国であると考えられている。そうして、いかなる国でも、金と銀を蓄積することは、国を富ませる最も手近な途であると考えられている。アメリカの発見の後、しばらくの間、スペイン人たちは未知の海岸に到達したときにはいつでも、最初にたずねることが、その近くで金か銀が見つからないかということであったものである。彼らが受けた情報によって、彼らはそこに植民する値打ちがあるか否か、あるいは、その国が征服に値いするかどうかを判断したのである。かの有名な成吉思汗の息子たちの一人のもとへ、フランス国王から派遣された修道士ブラノ・カルピノはこう述べている。すなわち、フランスの王国には羊や牛がたくさんいるかと、タタール人たちは彼にしばしばたずねたものであると。彼らの質問はスペイン人たちのそれと同じ目的を持っていたのである。彼らは、その国が征服に値いするほどに富んでいるかを知りたかったのである。一般に貨幣の使用を知らなかったタタール人たちの間には、その他のあらゆる牧羊者たちの国 (nations of shepherds) と同様に、家畜 (cattle) が商業の用具であり、また、価値の尺度なのである。それゆえ、富 (wealth) は、彼らによれば、家畜から成るのであったが、それは、スペイン人たちによれば、富が金と銀とから成っていたのと同じことなのである。両者のうちでは、おそらく、タタール人たちの観念のほうが真実にはるかに近いであろう。」⁵⁵⁾

「(34) 富 (wealth) が貨幣から、あるいは、金と銀とから成るという、この通俗的な観念を十分に検討することは、退屈になるくらいはあるけれども、必要なことであると私は考えた。すでに考察してきたように、日常用語での貨幣は、しばしば、富 (wealth) を指すのである。

54) Book IV : Of Systems of political Economy; Chapter I : Of Principles of the commercial, or mercantile System; *ibid.*, Vol. I, pp. 396-417.

55) *Ibid.*, pp. 396-397.

そうして、このような表現上の曖昧さが、この通俗的な観念をわれわれに非常に親しませることになったので、その結果として、それが不合理であることを確信している人々でさえも、推論の途中で彼ら自身の原理を忘れて、それをあたかも確実な、否定しえない真理であるかのようになり、当然のものとして受け容れる傾向が非常に強くある。商業にかんする最もすぐれたイギリスの著述家たちの一部には、一国の富 (the wealth of a country) が、たんにその金と銀とからのみならず、さまざまなあらゆる種類の土地、建物、および消費財からも成ると考察することから議論を始める人々もいる。しかしながら、彼らの推論の途中で、その土地、建物、および消費財は、彼らの記憶の中から脱落しているように思われる。そうして、彼らの議論の流れは、しばしば、すべての富 (wealth) が金と銀とから成るといふこと、そして、それらの金属を増加させることが国民的な勤労と商業の大目的であるといふことを想定しているのである。⁵⁶⁾

ここではもはや、第Ⅳ編第Ⅰ章全体の議論のありようを確認する余裕はないけれども、上掲の諸パラグラフの文面から、次の点を読み取ってもスミスの論旨から大きくそれることにはならないであろう。すなわち、スミスが、富は貨幣のみから成るとする通俗的観念を批判する主たる理由は、その観念に年間生産物という「フロー」の視点が欠けているということではなく、それが富の一部を構成するにすぎない貨幣にだけ目を向けて、その国の「土地、建物、および消費財」の「ストック」を看過することにあるのである。こうして、スミスは「一国の富」 (the wealth of a country) の中に、貨幣、あるいは、金と銀のストックに加えて、その国の「土地、建物、および消費財」のストックを含めるのが妥当であると考えていることがわかる。そうして、このことはキャナンも知ってゐなくてはならないことであると思われる。なぜ

なら、彼は上掲の索引に、「土地、〔富〕の最も重要かつ耐久的な部分 (land the most important and durable part of [wealth]), 240」という事項を付加しているからである。われわれは、それに加えて、彼の目を逃れたもう一つの箇所について新しい事項を作成することもできるのである。それは、本稿における検討の主要な対象であるところの第Ⅰ編第Ⅷ章「労働の賃金について」の中にある。

スミスはその章の§ 8を構成するパラグラフ (22) において、「労働の賃金の上昇を引き起こすものは、国民的富の現実の大きさではなくて、それが継続的に増大しつつあるところの趨勢である。したがって、賃金は最も富んでいる国ではなく、最も成長しつつある国において最も高いのである。それゆえ、イングランドよりも北アメリカの賃金のほうが高い」と述べた後、それに続くパラグラフ (23) において、北アメリカの事情を次のように説明している。

「(23) しかし、北アメリカはまだイングランドほどには富んで (rich) はいないけれども、富 (riches) のいっそうの獲得に向けてはるかに大きな努力をし、そうして、はるかに急速に成長している。どの国についても、その繁栄の最も決定的な指標は、その居住者たちの人数の増加である。大ブリテン、および、その他のほとんどのヨーロッパ諸国において、人口が500年以内に2倍になることは考えられない。北アメリカの英領植民地では、それは20年ないし25年で2倍になることが知られている。現在でも、その増加は、主として、新居住者の絶え間ない流入によるのではなくて、出生率が高いことによるのである。そこでは、老年期まで生き延びる人々は、彼ら自身の血をひく子孫たちを50人から100人、そうして、時にはもっと多く見ることがしばしばであると言われている。そこでは、労働が非常に高い報酬を得るので、その結果として、多数の子供たちをかかえる大家族は、その親たちにとって重荷であるどころか、豊かさと繁栄の源になっている。それぞれ

56) *Ibid.*, pp. 415-416.

の子供の労働は、その子供が親の家を離れるまでに、親たちにとって、100ポンドの純益に相当すると計算されている。4人ないし5人の幼児をかかえる若い寡婦は、ヨーロッパの中流もしくは下層階級の間では、再婚の機会に恵まれることはほとんどないであろうけれども、そこでは、一種の財産 (a sort of fortune) として、求婚されることがしばしばある。子供たちの価値 (the value of children) は、結婚に対する誘因のあらゆるもののうちで最大のものである。それゆえ、北アメリカの人々が一般に、非常に若いときに結婚するのも不思議ではない。そのような早婚によって引き起こされる人口の大増加にもかかわらず、北アメリカでは人手不足の苦情が絶えず聞かれるのである。労働に対する需要、すなわち、彼らを維持することに向けられる基金 (the funds destined for maintaining them) は、人々が雇用すべき労働者たちを見つけ出すことができるよりもいっそう急速に増大するのである。⁵⁷⁾

このパラグラフの陳述において、スミスが労働力という「ストック」としての人間を、貨幣や、土地、建物、および消費財のストックとともに、彼の「富」(wealth)の中に含めていると受け取ることに、格別の不自然な点はないように思われる。もっとも、上掲のスミスの文章の中に「富」(wealth)という言葉を見出すことができないという点を不審とする人があるかもしれない。しかしながら、スミスの『国富論』にあっては、フランスの古語から中世英語に入ったと思われる「富」(riches)や、また、「財産」(fortune)という言葉が、「富」(wealth)の同義語として使用されているだけでなく、「富んでいる」(to be rich)という語句もまた、「富を有する」(to have wealth)という語句と同義的に用いられているのである。その証拠としては、たとえば、上掲の索引の「富」(wealth)の項目のうち、スミス自身の手になる「〔富〕の所有によって賦与される大きな権

威 (the greater authority conferred by the possession of [wealth]), 204」という事項を挙げることができる。それが指示している箇所は、キャナン版『国富論』の第Ⅱ巻にある第Ⅴ編「主権者ないし国家の収入について」第Ⅰ章「主権者ないし国家の経費について」の第Ⅱ部「司法の経費について」⁵⁸⁾の一節である。その第Ⅱ部は、パラグラフ(45)～(69)までの合計25個のパラグラフで構成されているが、上に指示されている箇所は、パラグラフ(51)であると思われる。社会の諸成員の間に服従の関係を自然的に導入することになる四つの諸事情のうちの第3のものについて、スミスは次のように述べている。

「(51)それらの原因ないし事情の第3のものは、財産の優越性 (the superiority of fortune) である。富の権威 (the authority of riches) は、しかしながら、あらゆる時代の社会でも大きいのではあるが、財産 (fortune) の不平等が何らかの意味で考慮されるようになる社会のうちで、最も未開な時代の社会 (the rudest age of society) において最大になることであろう。タタール人の首長を例にとると、彼の所有する家畜の群が増大して、1000人の男たちの暮らしを維持するに十分なものになるとしても、1000人の男たちを維持する以外の方法で、その増加をうまく利用することは彼にはできないであろう。未開状態にある彼の社会は、その原生産物のうち彼自身の消費を越える余剰部分と交換することのできる製造業の生産物を、それこそどんな種類の安物のがらくたをも、彼に得させることがないからである。彼がこのようにして維持する1000人の男たちは、その生存のための物資を彼に全面的に依存しているので、戦時には彼の命令に従うとともに、平時には彼の裁きに服さなくてはならないであ

58) Book V : Of the Revenue of the Sovereign or Commonwealth; Chapter I : Of the Expences of the Sovereign or Commonwealth; Part II : Of the Expence of Justice; *ibid.*, Vol. II, pp. 202-214.

57) *Ibid.*, pp. 72-73.

う。彼は、必然的に、その男たちの司令官であるとともに、その裁判官なのであり、そうして、彼の首長としての地位は、彼の財産 (fortune) の優越性の必然的結果なのである。富裕で文明化している社会では、1人の男がそれよりもはるかに大きな財産 (fortune) を所有しながら、しかも、10人強の人間を支配することができないでいるということもあろう。彼の所有地 (estate) の生産物は1000人を越える人々を維持するに十分なものであるかもしれない、そうして、おそらくは、現実にもそうしているということもありうるであろうけれども、しかし、それらの人々は、彼から得るところのあらゆる物に対して支払いをしており、彼もまた、いかなる物をも、それと等価のものと交換するものでなければ、ほとんど誰にも与えることをしないので、彼に全面的に依存していると自分から考える人はほとんど誰もいなく、彼の権威は若干の家事使用人たちに及ぶにすぎないのである。しかしながら、財産 (fortune) の権威は、富裕で文明化している社会においてさえも、きわめて大きいものである。年齢によるのであれ、あるいは、個人的資質によるものであれ、いずれの権威よりも、それがはるかに大きいということが、財産 (fortune) の不平等が何らかの意味において考慮されるようになっていくあらゆる時代の社会に変わることのない苦情の種子となってきたのである。第1期の社会 (The first period of society), すなわち、狩猟者たちのそれ (that of hunters) は、このような不平等を生み出すことがない。すべての人々が貧しいということが、そこでは「普遍的な平等を成立させている (Universal poverty establishes there¹ universal equality) のであり、そうして、年齢によるのであれ、あるいは、個人的資質によるものであれ、いずれかの優越性が、微弱ではあるけれども、権威と服従の唯一の基盤になっているのである。それゆえ、この時期の社会には権威あるいは服従が、ほとんど、あるいは、まったく存在しない。第2期の社会 (The

second period of society), すなわち、牧羊者たちのそれ (that of shepherds) は、財産 (fortune) の非常に大きな不平等を生じさせるのであり、そうして、財産 (fortune) の優越性が、それを所有する人々に、それほどにまで大きな権威を賦与するような時期は他にはないのである。したがって、権威と服従がそれよりも完全に確立されている時期は存在しない。アラビアの酋長の権威は非常に大きく、タタール人の汗のそれは、まったく専制的なものである。」⁵⁹⁾

以上スミスの文章の中には、「富」 (riches) と「財産」 (fortune) という言葉だけがあって、「富」 (wealth) という語を見出すことはできない。それにもかかわらず、スミス自身によって作成された索引の項目に、「Wealth, ……; the great authority conferred by the possession of, 204」の指示が見られるのである。このことから、われわれは、スミスが「wealth」という語を、「riches」や「fortune」などと同義的に扱っていると判断してもよいであろう。

ところで、このパラグラフ (51) におけるスミスの用語法は、われわれがこれまで、第I編の諸章における「初期未開状態の社会」 (that early and rude state of society) の概念に、「価値の理論」との関連で加えてきた注釈に対して、若干の補足を必要とさせるかもしれない。それは、「ストックの蓄積と土地の占有の双方に先立つ初期未開状態の社会」 (that early and rude state of society which precedes both the accumulation of stock and the appropriation of land) であって、同時に、「狩猟者たちの国」 (a nation of hunters) という形で具体化されているものであった。上掲のパラグラフ (51) では、それは「第1期の社会」 (the first period of society) と呼ばれているが、そこでは、それは「第2期の社会」 (the second period of society), すなわち、「牧羊者たちのそれ」 (that of she-

59) *Ibid.*, pp. 204-205.

pheredes) に主役の地位を譲っているのである。スミスがそのパラグラフの第2の文章で、「財産の不平等が何らかの意味で考慮されるようになる社会のうちで最も未開な時代の社会」(the rudest age of society which admits of any considerable inequality of fortune)と呼ぶところのものは、「第1期の社会」ではなくて、「第2期の社会」だからである。「第2期の社会」、すなわち、「牧羊者たちのそれ」は、家畜の群を所有することによって、すでに「ストックの蓄積」が顕著に進められており、また、特定の土地に定着することがないとしても、しばしば一時的に、「土地の占有」が必要とされることが起こりうるのである。

スミスがこのパラグラフで、「第1期」および「第2期」という言葉を使用していることが、それらの二つの状況を、ある社会の歴史的発展の過程における二つの互いに前後する段階であるかのような印象を一部の読者に与えるかもしれない。もしもそのような印象がスミスの真意に沿うものであるとしたならば、「狩猟者たちの国」が歴史的な概念ではなく、スミスの社会進歩の論理を《商業的社会》から遡行して想到される一つの仮想的状況であって、それは《商業的社会》に肉付けをするためのスミスのレトリックの所産であるとするわれわれの注釈はスミスの真意から遠くはずれることになるであろう。しかしながら、私見によれば、スミスの「第1期」および「第2期」という言葉を、一つの社会の歴史的発展過程における時間的前後関係の表示と受け取るのは誤りである。パラグラフ(51)における「タタール人の首長」(a Tartar chief)という言葉は、歴史的事実の表現であるよりも、むしろ、タタール人の名を借りて、理論上の仮想的状況設定をするためのものである。それは《商業的社会》から、「ストックの蓄積と土地の占有」という二つの属性を残しながら、製造業を完全に除去するという論理的操作の表現なのである。それは、スミスが《商業的社会》における「司法の経費」(the expence of

justice) を論じる文脈の中で、富の不平等から生じる服従の関係に光を当てるためのレトリックである。それゆえに、「第2期の社会」はそのレトリックに固有の論理的操作によって《商業的社会》にだけ結びつく状況であると言うことができる。すでにわれわれが見たように「狩猟者たちの国」は、《商業的社会》における「労働の賃金、ストックの利潤、および土地の賃貸料」を論じる文脈の中で、労働の賃金の特性に光を当てるためのレトリックの所産であった。それゆえに、「第1期の社会」はそのレトリックに固有の論理的操作によって《商業的社会》にだけ結びつけられる状況であると言うことができる。それらの二つのレトリックは、それぞれに特有の異なる目的を持つものであるから、それらに固有の論理的操作を組み合わせることに意味がない。すなわち、「第1期の社会」と「第2期の社会」を直接比較することには、スミスの真意はありえないのである。

次に、パラグラフ(51)の中に付せられてある編者脚注1を見ておこう。そこでキャナンはこう述べている。

「¹ [第4版、および第5版では‘their’ と誤植されている。]」⁶⁰⁾

すなわち、スミス生前の最終版である第5版の原文では、その一節は、「すべての人々が貧しいということが、彼らの普遍的な平等を成立させている」(Universal poverty establishes *their* universal equality) となっているわけである。この場合、「彼らの」(their) という代名詞は、一つ前の文章の中の「狩猟者たち」(hunters) を受けて、きわめて自然であり、形式のうえから、それを誤植と断定することはできないように思われる。他方、第3版以前の「そこでは」(there) の場合、それは一つ前の文章の中の「第1期の社会」(the first period of society) において、の意味と受け取ることができるが、スミスはその次に続く文章の中で‘in this period of society’ と書いているので

60) *Ibid.*, p. 205, n. 1.

あるから、その場合、‘there’よりもむしろ‘then’のほうが適切であるように思われるのである。それゆえ、第4版において、‘there’から‘their’へと変更が行なわれているのを、いちがいに誤植と断定できる理由はないように思われる。すでに前稿で指摘したように、キャンナンは「編者の序言」のパラグラフ(7)で、こう述べていたのであった。

「(7) いかなる種類の改訂も行なっていないという彼の表明にもかかわらず、スミスは第3版と第4版との間で若干の小さな変更をしたか、あるいは、することを承認したのである。‘if’の後に来る叙実法に代えて仮想法が非常にしばしば取り入れられていて、とりわけ、‘if it was’は必ず‘if it were’に改められている。」⁶¹⁾

キャンナンは、『国富論』の第3版以前にはなくて、スミス生前の最終版である第5版の‘if it were’をスミスの承認した改訂として、キャンナン版の本文に採択しているのである。であるとすれば、同じく第4版から変更されて第5版の本文に残っている‘their’をなぜキャンナン版の本文として採択しないのであろうか。

『国富論』の冒頭にあるスミスの「序言と本書の概要」に話を戻そう。そのパラグラフ(1)の文中には、キャンナンの注釈にもかかわらず、「国民の富」(the wealth of a nation)という言葉が見出されないことを指摘したうえで、われわれはキャンナンの注釈の可否を判断するための材料を探索してきたのである。しかし、キャンナンの指示する p. 1 ではなく、「序言と本書の概要」のパラグラフ(9)の末尾の文章(p. 4)の中に、「実質的な富」(the real wealth)という語句があるので、最後に、それを検討しよう。

「(9) 大きな集団を成す人々の収入がどのようなものから構成されてきたか、あるいは、

さまざまな時代と国民において、彼らの年間消費を供給する基金の性質がどのようなものであったかを説明することが、以上の最初の四つの編の目的である。第Vの、そうして、最後の編は、主権者もしくは国家の収入を取り扱う。この編で、私は次のことを示す努力をした。第1に、主権者もしくは国家の必要経費とは何であるか、そうして、それらの諸経費のうちのどれが社会全体の一般的寄金によってまかなわれるべきか、また、それらのうちのどれが、社会の特定の部分の、あるいは、その一部の特定の成員の寄金によってまかなわれるべきであるか。第2に、社会全体で負担すべき諸経費をまかなう寄金を集める方法にはどのようなものがあるか、そうして、それらの方法の主たる利点と難点はどのようなものであるか。そうして、第3、かつ最後に、現代のほとんどあらゆる政府をして、それらの収入の一部を抵当に入れさせ、あるいは、債務契約を結ばせるようにさせている理由と原因は何であるか、そうして、それらの債務が、その社会の実質的な富、つまりは、その社会の土地と労働の年間生産物 (the real wealth, the annual produce of the land and labour of the society) に対して、どのような効果を及ぼしてきたか。」⁶²⁾

このパラグラフの末尾の文章に付されてある編者脚注1において、キャンナンは次のような注釈を加えている。

「[最初の二つのパラグラフと合わせて読めば、この文章は国民の富 (the wealth of a nation) がその1人当たり所得 (its *per capita* income) によって算定されるべきことを明らかにしている。しかし、この見解は、この著書の中で、しばしば一時的に放棄されている。索引の富 (Wealth) の項目を見よ。]」⁶³⁾

この脚注の最後の文章が指示しているところのものは、その索引の「富」の項目のもとに、キャンナンの[]で括って追加している「土地、

61) *Ibid.*, Vol. I, p. xvii, および、前稿 p. 129, (129) を見よ。

62) *Ibid.*, pp. 3-4.

63) *Ibid.*, p. 4. n.

{富} の最も重要かつ耐久的な部分 (land the most important and durable part of {wealth}), 240」の事項であると思われる。われわれは、すでに、スミス自身の作成した事項、「スペイン人とタートル人の{富}の評価を比較する」の指示する箇所の検討を通じて、スミスの「富」の概念には、金と銀のみならず、その国の「土地、建物、および消費財」等のストックが含まれていることを確認している。とすれば、キャナンが追加した、土地の事項も、われわれの確認したことを裏書きするものと考えられるのである。しかしながら、キャナンはそれを、「国民の富がその1人当たり所得によって算定されるべきこと」という見解からスミスが「一時的に」離れている箇所であるとするのである。われわれは、すでに、「最初の二つのパラグラフ」には「国民の富」という言葉が見出されないことを指摘している。それゆえ、キャナンの唯一の根拠は、パラグラフ(9)の末尾の文章の中にある「その社会の実質的な富、つまりは、その社会の土地と労働の年間生産物(the real wealth, the annual produce of the land and labour of the society)」という一連の語句でなければならない。彼は、ここで、「実質的な富」と「土地と労働の年間生産物」という二つの語句が文法上、同格であるがゆえに、それは「富」の定義を与えるものであると受け取ったのであるかもしれない。しかしながら、文法上、同格であるというのは、一種の言い換えの形式にすぎない。そうして、その言い

換えの形式の中で、二つの語句が互いに、過不足なく同じ内容を有するとはかぎらないのである。その言い換えの中で、最初の語句よりも多くの内容を有する語句を次に持ってくることも、また逆に、焦点を絞り込むことも可能なのである。

パラグラフ(9)の文章は、『国富論』第V編「主権者もしくは国家の収入について」の主題を述べているのであるから、そこに出てくる「実質的な富」という言葉は第V編に述べられている「富」でなくてはならない。そうして、われわれはその「富」が、たとえば、タートル人の家畜の群のような「財産」(fortune)と同義に扱われていることを見たのである。それゆえ、上掲の言い換えは、「実質的な富」がフローの概念としての「年間生産物」であると定義しているのではなくて、ストックの概念としての「実質的な富」も、窮極的には、「土地と労働の年間生産物」の源泉として、維持かつ増大せられるのであるという含みを述べているのであると解釈されるべきであろう。

以上の検討の後に、いまやわれわれはスミスの「労働の賃金について」の章のパラグラフ(21)に立ち戻ることができる。その中の「収入とストックの増大は国民的富(national wealth)の増大である」という文章に、キャナンが脚注で指摘するような不整合は何も存在しないことは、いまや明らかであろう。

(この項続く)